

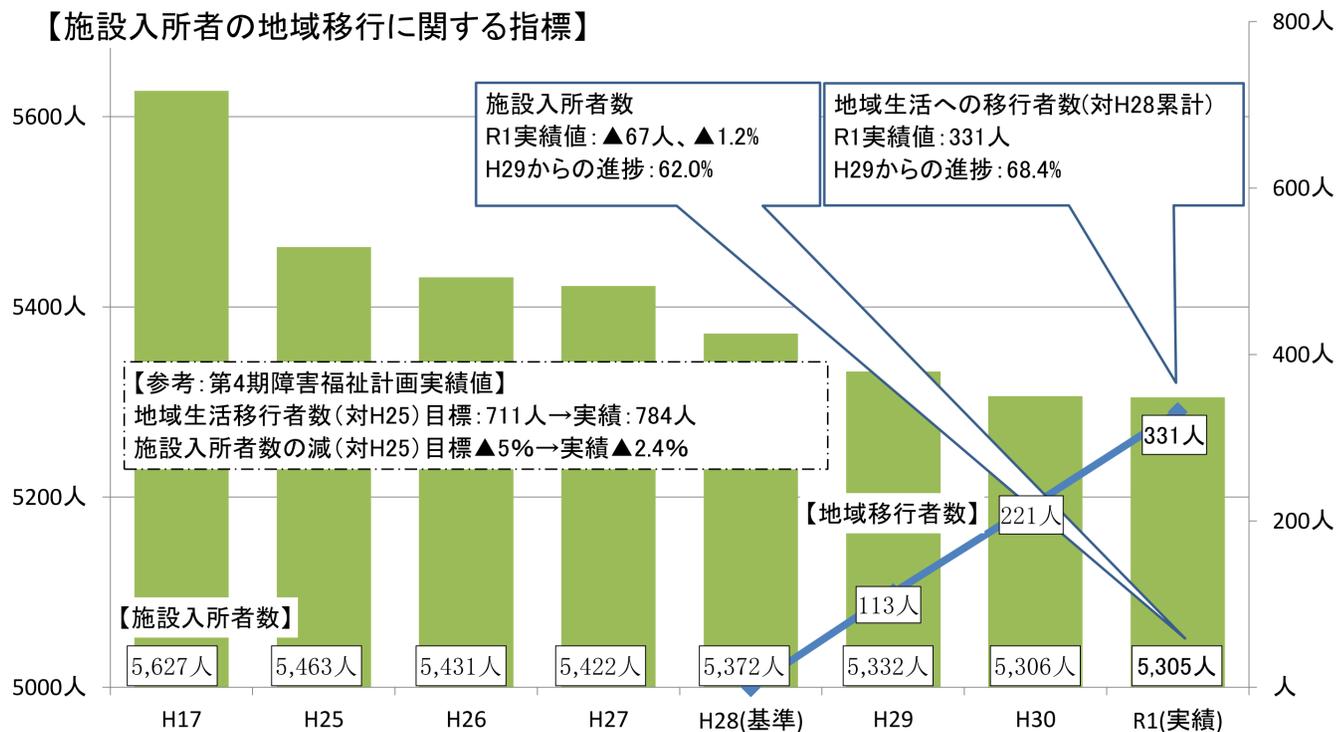
1. 成果指標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

福祉施設からの地域移行については、地域移行できる段階に達する障害者が予想を下回ったことにより、令和元年度末の目標値345人を少し下回る331人（令和2年度末の目標484人に対し、進捗率68.4%）となった。

一方、施設入所者数については、一部の施設で入所定員数を減らしたことや入所者の死亡等により、基準値（平成28年度末）からの減少者数は67人、減少率は1.2%となり、令和2年度末の減少率目標2.0%に対し、進捗率は62.0%となっている。今後とも、重度化・多様化した障害者の様々な需要に応えることができるよう医療的ケアを備えたグループホームなどの整備を進めていき、更なる地域生活への移行を進めていく。

【施設入所者の地域移行に関する指標】



(2) 精神障害者を地域全体で支える体制の構築

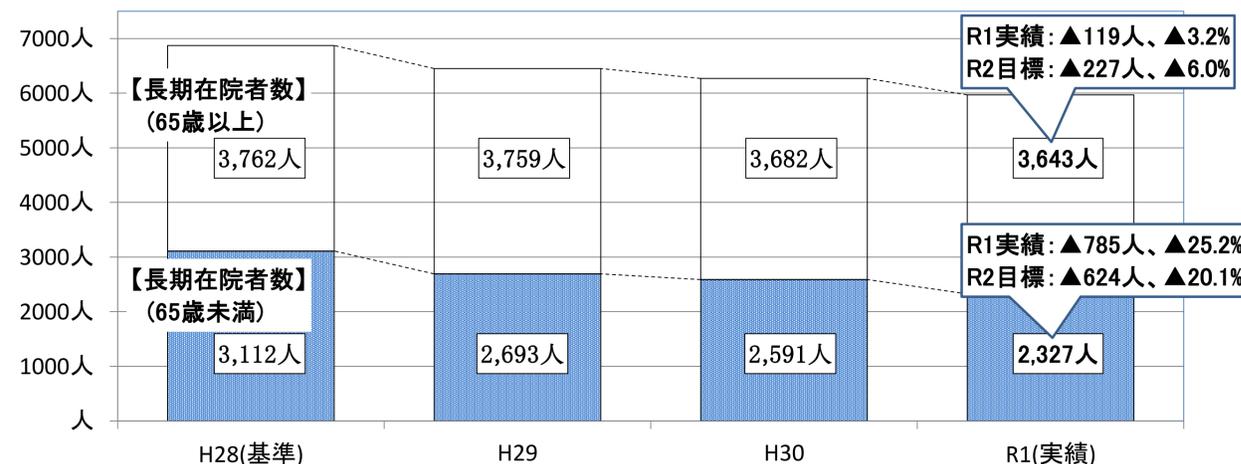
長期在院者数について、65歳以上では、平成28年度の基準数3,762人から令和元年度実績(3,643人)は微減(△119人、△3.2%(目標：△6.0%、進捗率：52.4%))となっているが、65歳未満では、3,112人から2,327人と大幅な減少数となり、令和2年度までの目標を既に達成している(△785人、△25.2%(目標：△20.1%、進捗率：125.8%))。これは計画策定時の削減の考え方によるもので、65歳以上については認知症施策の推進による政策効果のみを見込んで6%の削減としていたが、65歳未満についてはグループホーム等の整備に加え、治療抵抗性統合失調症治療薬(クロザピン)の普及も含めた政策効果として20.1%を当初より見込んでいたことから、ある程度の急激な減少は想定内と言える。

また、地域移行の受け皿となるグループホーム等の整備量については、当初の必要数の見込をほぼ達成している(65歳以上：487人(R1見込：538人、達成率：90.5%)、65歳未満：1,272人(R1見込：486人、達成率：261.7%))。

さらに、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムを進めることを目的とする、保健・医療・福祉関係者による協議の場については、目標とする8圏域(2次保健医療圏域における全圏域)で設置が完了するとともに、市町ごとの協議の場も14市町で設置されている。今後とも、保健・医療・福祉関係者の連携を密にし、更なる地域移行を進めていく。

※なお、入院後の退院率(入院後3ヶ月時点・6ヶ月時点・1年時点の退院率)については、国調査の進捗の遅れのため、令和2年9月現在で、令和元年度の実績は調査中。

【精神障害者の地域移行に関する指標】



区分	圏域	R1実績	R1見込	達成率
地域移行に伴うグループホーム等整備量	65歳以上	487人	538人	90.5%
	65歳未満	1,272人	486人	261.7%

区分	圏域	市町域	目標
保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置 ※複数市町による共同設置も可	8/8	14/41	全ての単位

(3) 地域生活支援拠点等の整備

地域生活支援拠点等の整備について、現在12市町域で整備済みとなっている(洲本市、南あわじ市、淡路市の淡路圏域3市については、圏域で1カ所の整備)。

県下全体では、社会資源(短期入所、基幹相談支援センター等)や専門人材の不足、財源の問題等により、多くの市町が未整備ではあるが、第5期障害福祉推進計画において令和2年度末までに各市町域において少なくとも1つの拠点を整備することを目標とし、現在、複数市町が整備に向けて準備を進めている。県としても、平成31年2月に国や大阪府、京都府などと共にブロック会議を開催し、先進市町の好事例紹介等を通じて、拠点整備の意義の周知を行い、県下19市町の参加を得た。また、国に対しては拠点の整備・運営に係る財政支援を引き続き要望し、拠点整備の促進を図る。

【地域生活支援拠点等の整備状況】

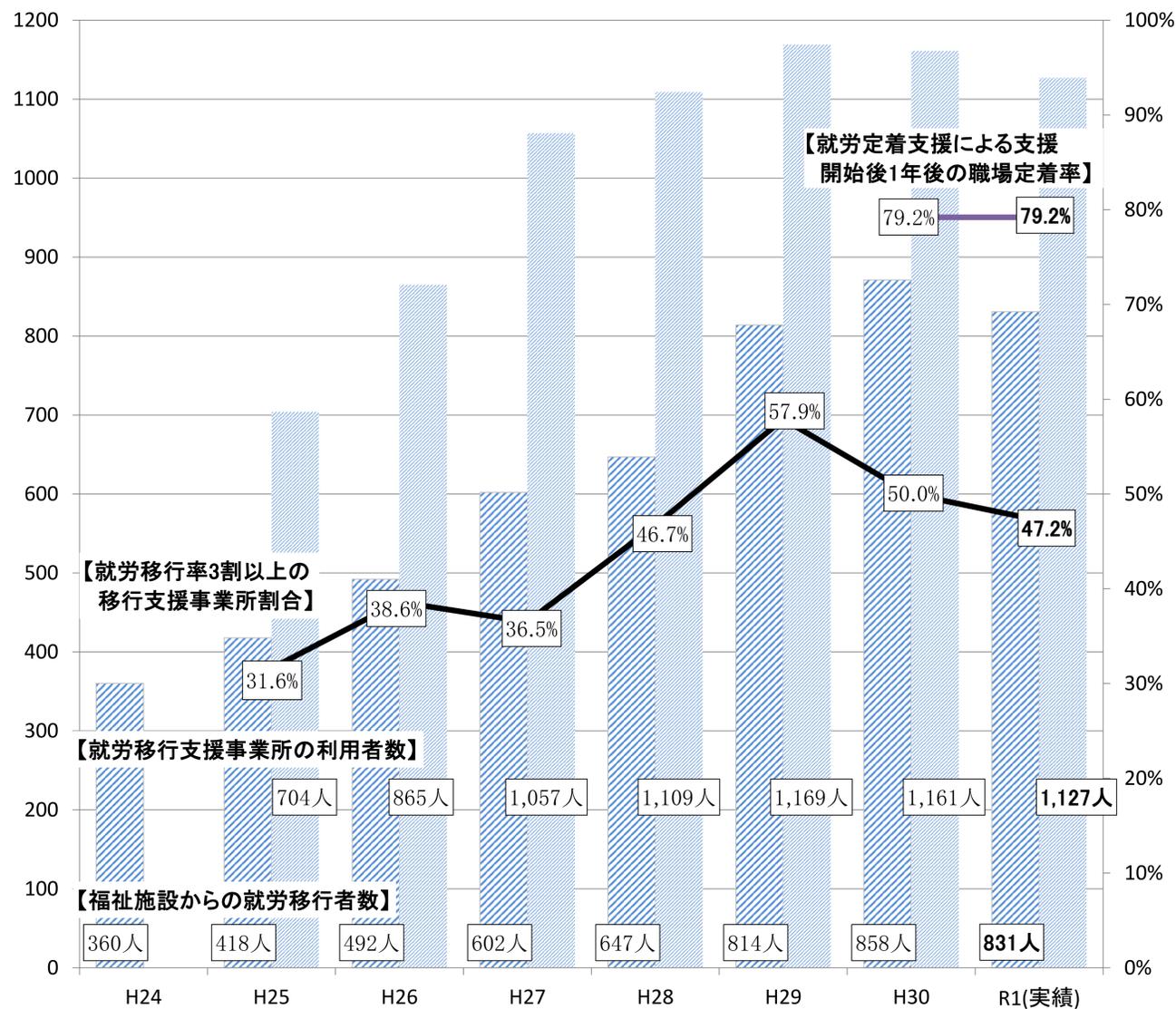
整備済	令和2年度に整備予定	整備済み市町
12市町域	29市町域	神戸、姫路、尼崎、西宮、洲本、芦屋、相生、赤穂、川西、南あわじ、淡路、佐用

(4)福祉施設から一般就労への移行等

平成30年度からの法定雇用率の引き上げ(2.0%→2.2%)があった中で、福祉施設から一般就労への移行者数は令和2年度末の目標値971人に対し831人(進捗率85.6%)となり、就労移行支援事業の利用者数は令和2年度末の目標値1,331人に対し、1,127人(進捗率84.7%)となった。また、就労移行実績の高い事業所割合は令和2年度末までに60%以上とすることを目標としているが、47.2%となっており前年度より2.8ポイント落ち込んだ。また、第5期計画より新たに指標となった、就労定着支援による支援開始1年後の職場定着率については、令和2年度末の目標80%に対し、79.2%となっている。

引き続き、障害者就業・生活支援センターを中心として就労・定着支援機能を充実するとともに、支援員の能力向上や適正なサービス提供の推進を図ることで障害福祉サービスを向上する。また、法定雇用率の引き上げに伴い、精神障害者の就労に対する理解も深める一方で、職域の拡大や職場実習等を通じたマッチングなどについても取り組んでいく。

【就労支援に関する指標】



(5)障害児支援の提供体制の整備等

本指標は、第5期計画で新たに成果指標として位置付けられたが、児童発達支援センターについては約6割、保育所等訪問支援を利用できる体制については7割弱の市町域、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所や放課後等デイサービスを担う事業所がある市町域については3割強の市町域でそれらの整備若しくは確保を終えている。また、令和元年度より、項目を追加した①重症心身障害児を支援する居宅訪問型事業所については、4市町域で確保済み、②医療的ケア児者を支援する通所・居宅事業所については、18市町域で確保済みとなっている。なお、保健、医療、障害福祉、保育、教育等各分野の協議の場の設置については、28市町域で設置済みとなっている。

今後は、市町域に対して、児童発達支援センター等を運営できる体制の確保を促すとともに、重症心身障害児向け通所支援・居宅訪問型事業所が未設置の市町域に新規参入する事業所に対し、開設当初の運営支援を行う事業を実施するなど障害児支援体制の整備に市町域とともに取り組む。

【児童発達支援センター等の設置状況】

区分	H30実績	R1実績	目標	備考
児童発達支援センターの設置	24市町域	25市町域	41市町域 (令和2年度末まで)	複数市町域による共同設置も可
保育所等訪問支援を利用できる体制	26市町域	29市町域		他市町の事業所利用も可
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	11市町域	13市町域		複数市町域による共同設置も可
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービスの確保	13市町域	15市町域		
重症心身障害児を支援する居宅訪問型児童発達支援事業所の確保(R1追加項目)	-	4市町域		
医療的ケア児者を支援する通所・居宅事業所の確保(R1追加項目)	-	18市町域		

【協議の場の設置状況】

区分	県単位	圏域	市町	目標	備考
保健、医療、障害福祉、保育、教育等各分野の協議の場の設置	1/1	10/10	28/41	全ての単位	複数市町域による共同設置も可

2. 活動指標

(1)総括

地域移行支援や地域定着支援など相談支援の一部のサービスで実績が低迷している他は、進捗率が80%を超えているサービスが多い。但し、平成30年度から開始した新サービス(就労定着支援、自立生活援助、居宅訪問型児童発達支援)については進捗が極度に遅くなっており、目標値の妥当性も含めて検討が必要である。

(2)項目別評価(進捗率80%未満のサービス(新サービスを除く))

○ 地域移行支援・地域定着支援

施設や病院の職員が支援するケースがあるほか、相談支援事業所に人的余裕がないこと等を背景に、達成率が低くなった。また、利用者の絶対数が少ないため、各市町の僅かな見込み違いの積み上げが、達成率に大きな影響を与えた。サービスを提供する事業所の参入促進に努めていくとともに、精神障害者を中心として更に地域移行を進めていくために、ピアサポーターの活動者数を増やしていく。

サービス種別		H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績	R2年度目標 (策定時)	進捗率
訪問サービス (居宅介護、同行援護等)	総利用時間数(時間/月)	367,817	375,140	383,791	417,171	92.0%
	実利用者数(人/月)	11,373	11,681	11,986	12,660	94.7%
短期入所	延利用者数(人日/月)	20,630	19,964	20,041	24,617	81.4%
	実利用者数(人/月)	3,199	3,289	3,368	3,686	91.4%
生活介護	延利用者数(人日/月)	226,617	226,184	230,952	250,805	92.1%
	実利用者数(人/月)	11,828	12,140	12,115	12,912	93.8%
自立訓練(機能訓練)	延利用者数(人日/月)	1,791	1,960	2,066	2,399	86.1%
	実利用者数(人/月)	126	133	130	162	80.2%
自立訓練(生活訓練)	延利用者数(人日/月)	6,435	7,002	6,752	8,265	81.7%
	実利用者数(人/月)	396	419	416	503	82.7%
就労移行支援	延利用者数(人日/月)	18,696	19,472	19,495	23,734	82.1%
	実利用者数(人/月)	1,142	1,199	1,191	1,433	83.1%
就労継続支援A型	延利用者数(人日/月)	51,228	52,638	55,044	67,350	81.7%
	実利用者数(人/月)	2,708	2,738	2,852	3,479	82.0%
就労継続支援B型	延利用者数(人日/月)	181,891	193,323	206,562	209,471	98.6%
	実利用者数(人/月)	10,949	11,700	12,429	12,460	99.8%
【新】就労定着支援	実利用者数(人/月)	-	112	335	1,242	27.0%
療養介護	実利用者数(人/月)	838	869	892	908	98.2%
【新】自立生活援助	実利用者数(人/月)	-	3	16	139	11.5%
共同生活援助	実利用者数(人/月)	3,021	3,216	3,424	3,585	95.5%
施設入所支援	実利用者数(人/月)	5,356	5,316	5,331	5,302	100.5%
計画相談支援	実利用者数(人/月)	5,364	5,707	6,139	6,424	95.6%
地域移行支援	実利用者数(人/月)	57	58	73	161	45.3%
地域定着支援	実利用者数(人/月)	131	140	128	216	59.3%
放課後等デイサービス	延利用者数(人日/月)	98,691	107,321	118,564	128,020	92.6%
	実利用者数(人/月)	8,836	9,908	11,363	12,199	93.1%
【新】居宅訪問型 児童発達支援	延利用者数(人日/月)	-	6	30	381	7.9%
	実利用者数(人/月)	-	1	5	95	5.3%
児童発達支援	延利用者数(人日/月)	39,317	41,625	44,785	49,850	89.8%
	実利用者数(人/月)	4,438	4,870	5,198	5,534	93.9%
障害児相談支援	実利用者数(人/月)	1,953	2,236	2,421	2,597	93.2%
保育所等訪問支援	延利用者数(人日/月)	371	473	657	470	139.8%
	実利用者数(人/月)	202	274	334	302	110.6%

【資料2 参考】

第5期障害福祉推進計画の成果指標実績一覧

	単位	H28(基準年)	R1目標	R1実績	達成率	R2目標	進捗率
地域生活への移行者数	人	—	345	331	95.9%	484	68.4%
施設入所者数 (減少数)	人	5,372	5,291 (△ 81)	5,305 (△ 67)	82.7%	5,264 (△ 108)	62.0%
長期在院者数(65歳以上) (減少数)	人	3,762	3,594 (△ 168)	3,643 (△ 119)	70.8%	3,535 (△ 227)	52.4%
長期在院者数(65歳未満) (減少数)	人	3,112	2,644 (△ 468)	2,327 (△ 785)	167.7%	2,488 (△ 624)	125.8%
計		6,874	6,238 (△ 636)	5,970 (△ 904)	142.1%	6,023 (△ 851)	106.2%
地域移行に伴うGH等整備量(65歳以上)	人	—	538	487	90.5%	718	67.8%
地域移行に伴うGH等整備量(65歳未満)	人	—	486	1,272	261.7%	649	196.0%
計			1,024	1,759	171.8%	1,367	128.7%
保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置(圏域)	圏域	—	8	8	100.0%	8	100.0%
保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置(市町域)	市町	—	11	14	127.3%	41	34.1%
地域生活支援拠点等の整備	市町	—	14	12	85.7%	41	29.3%
福祉施設からの就労移行者数	人	647	890	831	93.4%	971	85.6%
就労移行支援の利用者数	人	1,109	1,233	1,127	91.4%	1,331	84.7%
就労移行率3割以上の移行支援事業所割合	%	46.7	56.0	47.2	84.3%	60.0	78.7%
就労定着支援開始後1年後の職場定着率	%	—	79.0	79.2	100.3%	80.0	99.0%
児童発達支援センターの設置	市町	—	19	25	131.6%	41	61.0%
保育所等訪問支援を利用できる体制	市町	—	21	29	138.1%	41	70.7%
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	市町	—	12	13	108.3%	41	31.7%
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービスの確保	市町	—	18	15	83.3%	41	36.6%
重症心身障害児を支援する居宅訪問型児童発達支援事業所の確保	市町	—	—	4	—	41	9.8%
医療的ケア児者を支援する通所・居宅事業所の確保	市町	—	—	18	—	41	43.9%
保健・医療・障害福祉・保育・教育等各分野の協議の場の設置(圏域)	圏域	—	10	10	100.0%	10	100.0%
保健・医療・障害福祉・保育・教育等各分野の協議の場の設置(市町域)	市町	—	41	28	68.3%	41	68.3%

【成果指標（アウトカム）Ⅰ：福祉施設入所者の地域生活への移行 ※予備評価では記入不要】

Table with 10 columns: 基準値, 平成30年度 (目標, 実績, 達成率), 令和元年度 (目標, 実績, 達成率), 令和2年度 (目標, 実績, 達成率). Rows include 障害者支援施設からの地域生活への移行者数 and 施設入所者数(削減率).

【成果指標（アウトカム）Ⅱ：入院中の精神障害者の地域生活への移行 ※予備評価では記入不要】

Table with 10 columns: 基準値, 平成30年度 (目標, 実績, 達成率), 令和元年度 (目標, 実績, 達成率), 令和2年度 (目標, 実績, 達成率). Rows include 入院後3ヶ月時点の退院率, 入院後6ヶ月時点の退院率, 入院後1年時点の退院率, 長期在院者数の減少(65歳以上), 長期在院者数の減少(65歳未満), 2020年度末の地域移行に伴うグループホーム等整備量(65歳以上), 2020年度末の地域移行に伴うグループホーム等整備量(65歳未満), 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置.

【成果指標（アウトカム）Ⅲ：地域生活支援拠点等の整備 ※予備評価では記入不要】

Table with 10 columns: 基準値, 平成30年度 (目標, 実績, 達成率), 令和元年度 (目標, 実績, 達成率), 令和2年度 (目標, 実績, 達成率). Row: 整備状況.

【成果指標（アウトカム）Ⅳ：福祉施設から一般就労への移行等 ※予備評価では記入不要】

Table with 10 columns: 基準値, 平成30年度 (目標, 実績, 達成率), 令和元年度 (目標, 実績, 達成率), 令和2年度 (目標, 実績, 達成率). Rows include 福祉施設からの就労移行者数, 就労移行支援の利用者数, 就労移行率3割以上の就労移行事業所割合, 各年度の就労定着支援による支援開始1年後職安定率.

【成果指標（アウトカム）Ⅴ：障害児支援の提供体制の整備等（障害児福祉計画部分） ※予備評価では記入不要】

Table with 10 columns: 基準値, 平成30年度 (目標, 実績, 達成率), 令和元年度 (目標, 実績, 達成率), 令和2年度 (目標, 実績, 達成率). Rows include 児童発達支援センターの設置, 保健・医療・障害福祉・保育・教育等分野の協議の場の設置, 保育所等訪問支援を利用できる体制, 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保, 重症心身障害児を支援する放課後等デイサービスの確保, 居宅訪問型児童発達支援事業所の確保(R1追加), 医療的ケア児者を支援する通所・居宅事業所の確保(R1追加).

【活動指標（アウトプット）Ⅰ：障害福祉サービス等 ※目標値は市町がPDCAにより値を変更しているため、当初目標値とは異なる

Table with 10 columns: 基準値, 平成30年度 (目標, 実績, 達成率), 令和元年度 (目標, 実績, 達成率), 令和2年度 (目標, 実績, 達成率). Rows include 訪問系 (居宅介護等, 短期入所(福祉型), 短期入所(医療型), 生活介護, 自立訓練(機能訓練), 自立訓練(生活訓練), 就労移行支援, 就労継続支援A型, 就労継続支援B型, 就労定着支援, 療養介護), 日中活動系, 居住系 (自立生活援助, 共同生活援助, 施設入所支援), 相談支援 (計画相談支援, 地域移行支援, 地域定着支援).

【成果指標（アウトカム） ※予備評価では記入不要】

①福祉施設入所者の地域生活への移行
②入院中の精神障害者の地域生活への移行
③地域生活支援拠点等の整備
④福祉施設から一般就労への移行等
⑤児童発達支援センターの整備等
⑥児童発達支援センターの整備等
⑦児童発達支援センターの整備等
⑧児童発達支援センターの整備等
⑨児童発達支援センターの整備等

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等、児童福祉サービス、地域生活支援事業】

①障害福祉サービス、児童福祉サービスについては、平成30年度から開始したサービス(就労定着支援、自立生活援助、居宅訪問型児童発達支援)を除き、達成率が90%を超えているサービスが多い。新サービスの実績については、目標値(見込値)と比べて著しく低いものもあるため、目標値の妥当性も含めて検討が必要である。
②都道府県地域生活支援事業については、一部で目標値(見込値)を下回るものもあるが、概ね想定範囲内に留まっている。

【基礎情報 ※30年度実績評価以降に記入】

Table with 4 columns: 平成30年度末, 令和元年度末, 令和2年度末. Rows include 県内人口(a), 県内障害者数(b), 身体障害者数, 知的障害者数, 精神障害者数, 障害者率(c=b/a).

（県域内の障害福祉に関する特徴）

①県全体の人口は減少期に入っているが、障害者数は引き続き増えている。平成20年度末と比較し、精神(23,012→50,143人、217.90%)と知的(32,916→56,123人、170.19%)の伸びが著しい。全体では284,323→344,349人となり、平成20年度末比で21.1%となっている。
②県土面積が南北に広がり、都市部・非都市部が併存することから、圏域ごとの特徴差が大きい。そのため、マクロの評価とともに、圏域・市町単位でのミクロの評価も欠かせず、併せて、地理的・社会的背景を考慮したニーズ把握等に努める必要がある。

【活動指標（アウトプット）Ⅱ：児童福祉サービス等】

Table with 10 columns: 基準値, 平成30年度 (目標, 実績, 達成率), 令和元年度 (目標, 実績, 達成率), 令和2年度 (目標, 実績, 達成率). Rows include 放課後等デイサービス, 保育所等訪問支援, 居宅訪問型児童発達支援, 児童発達支援, 医療型児童発達支援, 障害児相談支援, 福祉型障害児入所支援, 医療型障害児入所支援, 関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置(市町), 福祉を対象とした医療的ケア児支援研修会受講者数(人), 教育と福祉の協議の場の設置(市町), 障害児の相談窓口の設置(市町).

【活動指標（アウトプット）Ⅲ：都道府県地域生活支援事業】

Table with 10 columns: 基準値, 平成30年度 (目標, 実績, 達成率), 令和元年度 (目標, 実績, 達成率), 令和2年度 (目標, 実績, 達成率). Rows include 障害者就業・生活支援センター実施箇所数(箇所), 高次脳機能障害支援者普及事業実施箇所数(箇所), 障害児等療育支援事業実施箇所数(箇所), 手話通訳・要約筆記養成研修事業手話通訳研修修了者数(人), 手話通訳・要約筆記養成研修事業手話通訳登録者数(人), 手話通訳・要約筆記養成研修事業要約筆記研修修了者数(人), 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業研修修了者数(人), 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業登録者数(人), 失語症者向け意識疎遠支援者養成研修研修修了者数(人), 失語症者向け意識疎遠支援者養成研修登録者数(人), 手話通訳者・要約筆記者派遣事業利用者数(件), 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業利用者数(件), 意思疎遠支援者派遣市町相互連絡調整事業実施(有無), 相談支援圏域コーディネーター設置実施箇所数(箇所), 自立支援協議会の設置実施箇所数(箇所), 圏域自立支援協議会の設置実施箇所数(箇所), 地域移行・地域生活支援事業精神障害者相談員(人), ひょうごDPAT体制整備事業精神障害者委員会(回), ひょうごDPAT体制整備事業登録者数(人), オストメイト社会適応訓練受講者数(人), 全県域を対象としたスポーツ大会の参加選手数参加者数(人), 兵庫県障害者芸術・文化祭参加者数(人), 身体障害者補助犬事業貸付回数(頭).



次年度に向けての改善点
①重複化・多様化した障害者の様々なニーズに応えることができるよう医療的ケアを備えたグループホームなどの整備を進めていき、更なる地域生活への移行を進めていく。
②今後とも、保健・医療・福祉関係者の連携を密にし、更なる地域移行を進めていく。
③県内各市町に対し、先進市町の好事例紹介を通じて、拠点整備の意義の周知を行うとともに、国に対しては拠点の整備・運営に係る財政支援を引き続き要望し、拠点整備を図る。
④障害者就業・生活支援センターを中心として就労・定着支援機能を充実するとともに、支援員の能力向上や適正なサービス提供の推進を図ることで障害福祉サービスを向上する。また、法定雇用率の引き上げに伴い、精神障害者の就労に対する理解も深める一方で、職種の拡大や職場実習等を通じてマッチングなどについても取り組んでいく。
⑤市町に対して、児童発達支援センター等を運営できる体制の確保を促すとともに、重症心身障害児向け通所支援・居宅訪問型事業所が未設置の市町に新規参入する事業所に対し、開設当初の運営支援を行う事業を実施するなど障害児支援体制の整備に市町とともに取り組む。

次年度に向けての改善点
【項目別】
①②④平成30年度から開始したサービスである就労定着支援・自立生活援助・居宅訪問型児童発達支援については、事業所等への各種情報提供を通じて、事業への新規参入を促し、提供体制の確保を図る。
③地域移行支援・地域定着支援については、サービスを提供する事業所の参入促進に努めるとともに、精神障害者を中心として更に地域移行を進めていくために、ピアサポーターの活動数を増やしていく。
⑤医療型児童発達支援については、利用ニーズを捉えたうえで事業所の情報を周知徹底することにより、サービス利用を促していく。
⑥医療型児童発達支援については、地域移行を促進していくことにより、新規の障害児受入れ増加を図る。
⑦⑧感染拡大防止に努めながらも、事業の周知に努め、修了者・参加者の増加を図る。

第5期兵庫県障害福祉推進計画（圏域）

令和元年度実績評価書

圏域名 阪神南



【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

	基準値	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)
① 障害者支援施設からの地域生活への移行者数	H29~32年度の累計を記載	47人	15人	31.9%	83人	28人	33.7%	122人		
② 施設入所者数（削減率）	718人 (H28年度)	708人 1.4%	698人 2.8%	200.0%	696人 3.1%	682人 5.0%	163.6%	684人 4.7%		
③ 地域生活支援拠点等の整備	1市域 (H28年度)	3市域	3市域	100%	3市域	3市域	100.0%	3市域		
④ 福祉施設から一般就労への移行者数	75人 (H28年度)	91人	131人	144.0%	103人	118人	114.6%	116人		
⑤ 児童発達支援センターの設置		3市域	3市域	100.0%	3市域	3市域	100.0%	3市域		

【活動指標（アウトプット）：障害福祉サービス等】

		平成30年度			令和元年度			令和2年度			
		目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	
訪問系	居宅介護等 [時間/月]	122,075	121,461	99.5%	127,005	125,972	99.2%	132,390			
	短期入所（福祉型） [人日/月]	3,680	3,557	96.7%	3,778	3,769	99.8%	3,880			
日中活動系	短期入所（医療型） [人日/月]	140	161	115.0%	141	161	114.5%	146			
	生活介護 [人日/月]	39,142	37,636	96.2%	40,267	37,869	94.0%	41,405			
	自立訓練（機能訓練） [人日/月]	256	257	100.3%	263	262	99.5%	263			
	自立訓練（生活訓練） [人日/月]	2,056	2,010	97.8%	2,111	2,268	107.4%	2,181			
	就労移行支援 [人日/月]	3,956	3,925	99.2%	4,147	3,807	91.8%	4,367			
	就労継続支援A型 [人日/月]	11,486	11,093	96.6%	12,564	11,694	93.1%	13,738			
	就労継続支援B型 [人日/月]	28,453	28,426	99.9%	29,716	30,092	101.3%	31,039			
	就労定着支援 [人/月]	109	20	18.3%	130	70	53.8%	156			
	居住系	自立生活援助 [人/月]	19	0	0.0%	25	6	24.0%	32		
		共同生活援助 [人/月]	649	617	95.1%	699	630	90.1%	747		
相談支援	計画相談支援 [人/月]	664	729	109.8%	774	865	111.8%	889			
	地域移行支援 [人/月]	36	23	63.9%	41	28	68.3%	45			
	地域定着支援 [人/月]	23	23	100.0%	24	26	108.3%	26			
児童福祉	放課後等デイサービス [人日/月]	18,970	21,915	115.5%	21,931	23,921	109.1%	25,443			
	保育所等訪問支援 [人日/月]	42	52	123.8%	58	151	260.3%	56			
	児童発達支援 [人日/月]	7,931	8,803	111.0%	8,788	9,170	104.3%	9,290			
	医療型児童発達支援 [人日/月]	252	260	103.2%	257	281	109.3%	262			
	障害児相談支援 [人/月]	260	316	121.5%	298	367	123.2%	344			
	居宅訪問型児童発達支援 [人日/月]	22	6	27.3%	26	24	92.3%	32			

【基礎情報 ※30年度実績評価以降に記入】

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
圏域内人口 (a)	1,032,168	1,032,456	
手帳所持者数 (b)	61,297	61,833	
身体障害者	42,367	41,833	
知的障害者	9,620	10,111	
精神障害者	9,310	9,889	
障害者率 (c=b/a)	5.94%	5.99%	

（圏域内の障害福祉に関する特徴）

阪神南圏域は、県の南東部に位置し、尼崎市、西宮市、芦屋市の3市で構成されている。この圏域は100万人以上の人口を有し、西宮市は南部に人口が偏っているが、他市は比較的分散している。障害者手帳保持者も多いが、量的ニーズに応える障害福祉サービス事業所も一定数存在しており、利用者にとっては比較的、事業者を選択・確保しやすい環境にある。また、医療機関も、近隣の神戸市や大阪市を含めると数多くあり、それぞれの身体的状況に応じたりハビリテーションを受けやすい環境にある。しかし、障害者支援施設の入所者数の削減や地域移行には改善の余地があり、地域で生活するための福祉サービスの社会施設の充実が望まれる。また、福祉施設から一般就労への移行者数の更なる増加のため、生活の場の確保、就労移行支援などの取組が必要である。

【活動指標（アウトプット）：市町地域生活支援事業】

		平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)
理解促進研修・啓発	[市町]	3	3	100.0%	3	3	100.0%	3		
	[市町]	3	3	100.0%	3	3	100.0%	3		
障害者相談支援	[箇所]	51	51	100.0%	54	51	94.4%	55		
	[市町]	3	3	100.0%	3	3	100.0%	3		
基幹相談支援センター等機能強化	[市町]	3	3	100.0%	3	3	100.0%	3		
	[市町]	0	0	#DIV/0!	0	0	#DIV/0!	0		
成年後見制度利用支援（利用者数）	[人]	55	50	90.9%	63	59	93.7%	73		
	[市町]	2	2	100.0%	2	1	50.0%	2		
手話通訳者・要約筆記者派遣	[件]	3,435	3,325	96.8%	3,580	3,368	94.1%	3,732		
	[人]	7	6	85.7%	7	4	57.1%	7		
日常生活用具給付等	[件]	20,958	19,823	94.6%	21,661	20,400	94.2%	22,408		
	[人]	40	54	135.0%	60	70	116.7%	40		
移動支援事業	[時間]	550,997	539,056	97.8%	543,680	534,211	98.3%	535,757		
	[人]	1,025	598	58.3%	1,040	545	52.4%	1,055		
障害児等療育支援事業	[中核市のみ：箇所]	10	10	100.0%	10	10	100.0%	10		
	[中核市のみ：人]	42	53	126.2%	42	52	123.8%	42		
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修	[中核市のみ：人]	6	5	83.3%	6	4	66.7%	6		
	[中核市のみ：件]	0	6	#DIV/0!	0	0	#DIV/0!	0		
盲ろう者向け通訳・介助員派遣（専門性）	[中核市のみ：件]	145	47	32.4%	150	75	50.0%	155		

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

当該年度の評価	<p>①障害者支援施設からの地域生活への移行者数 ・達成率は3割程度となっている。入所者本人の意思確認が難しい、家族の協力を得ることが難しい、施設職員が地域資源についてのノウハウを持っていないなどにより、具体的に地域移行につなげることが難しいことや、地域生活を維持するためにグループホームが利用されていることが要因として考えられる。</p> <p>②施設入所者数（削減率） ・達成率は目標値の1.6倍程度となっている。</p> <p>③地域生活支援拠点等の整備 ・目標を達成している。</p> <p>④福祉施設から一般就労への移行者数 ・圏域で118人が移行し、目標を達成した。</p> <p>⑤児童発達支援センターの設置 ・目標を達成している。</p>
---------	---

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

次年度に向けての改善点	<p>①障害者支援施設からの地域生活への移行者数 ・今後は、地域移行が比較的困難な人への対応が増加してくることが予想されるところであり、引き続き、地域移行への受け皿となるグループホーム等の整備や、地域移行を支援する指定一般相談支援事業所や指定自立生活援助事業所の確保、施設入所支援事業所と計画相談事業所との連携、地域生活支援拠点の機能の活用を促進する。</p> <p>・地域自立支援協議会と連携し、施設職員への研修や相談窓口との連携体制の充実等を促進する。</p> <p>②施設入所者数（削減率） ・施設入所者数の削減を図るため、引き続き、地域移行を支援する指定一般相談支援事業所や指定自立生活援助事業所の確保を促進するとともに、地域生活支援拠点の機能の活用を促進する。</p> <p>④福祉施設から一般就労への移行者数 ・引き続き、阪神南障害者就業・生活支援センターや公共職業安定所等関係機関と連携し、一般就労を促進する。</p>
-------------	--

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

当該年度の評価	<p>障害福祉サービスでは、日中活動系の就労定着支援、居住系の自立生活援助の達成率が、前者は6割を、後者は3割を下回っている。前者については、圏域内で利用できる事業所数が少ないこと、また後者については、当該サービスを利用したいというニーズが少ないこと、圏域内で利用できる事業所数が限られていることなどが原因として考えられる。</p> <p>成年後見制度法人後見支援については5割の達成率となっており、当該制度の利用希望者が少なかったためと考えられる。</p> <p>また、手話通訳者設置の達成率は6割を切っており、令和元年度においては、手話通訳者が退職したこと等により、目標値を下回っている。</p> <p>盲ろう者向け通訳・介助員派遣（専門性）は、元々利用対象者が少なく、5割の達成率となっており、利用実績も利用者の生活状況やニーズ等に影響を受けているものと考えられる。</p>
---------	--

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

次年度に向けての改善点	<p>障害福祉サービスでは、日中活動系の就労定着支援・居住系の自立生活援助について、既存の就労移行支援事業所が新規参入できるよう、引き続き指定基準や運営方法等の情報提供などを通じて事業への新規参入を促し、提供体制の確保を図ることとしている。</p> <p>市町地域生活支援事業の成年後見制度法人後見支援については、成年後見制度のさらなる周知を図っていくこととしている。</p> <p>また、手話通訳者設置については、ハローワークを活用するなど引き続き、募集を行うとともに、経験年数など従前の採用条件を緩和することなどを検討し、新たな手話通訳者の確保につなげていくこととしている。</p> <p>盲ろう者向け通訳・介助員派遣（専門性）については、潜在的な利用ニーズは高いことから、利用ニーズの把握に努め、変動の少ない利用につなげていく。</p>
-------------	---

※その他特筆すべき事項や圏域自立支援協議会等で特に強調された意見等があれば併せて提出してください（様式任意）。

第5期兵庫県障害福祉推進計画（圏域） 令和元年度実績評価書

圏域名 阪神北

計画 [Plan]
↓
実行 [Do]
↓
改善 [Act]

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

項目	基準値	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)
① 障害者支援施設からの地域生活への移行者数	H29～32年度の累計を記載	17人	11人	64.7%	30人	21人	70.0%	45人		
② 施設入所者数（削減率）	536人（H28年度）	534人	540人	-200.0%	532人	550人	-350.0%	527人		
③ 地域生活支援拠点等の整備	0市町域（H28年度）	1市町域	1市町域	100%	1市町域	1市町域	100.0%	5市町域		
④ 福祉施設から一般就労への移行者数	55人（H28年度）	61人	76人	124.6%	72人	68人	94.4%	84人		
⑤ 児童発達支援センターの設置		4市町域	4市町域	100.0%	4市町域	4市町域	100.0%	5市町域		

【活動指標（アウトプット）：障害福祉サービス等】

項目	単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)
訪問系	居宅介護等	49,541	48,721	98.3%	51,892	49,942	96.2%	54,153		
日中活動系	短期入所（福祉型）	4,114	3,276	79.6%	4,454	3,274	73.5%	4,798		
	短期入所（医療型）	102	89	87.4%	105	77	73.6%	109		
	生活介護	25,901	25,618	98.9%	26,560	26,507	99.8%	27,314		
	自立訓練（機能訓練）	244	139	57.0%	244	122	50.1%	244		
	自立訓練（生活訓練）	1,057	903	85.4%	1,081	885	81.9%	1,140		
	就労移行支援	2,459	2,245	91.3%	2,807	2,242	79.9%	3,227		
	就労継続支援A型	5,808	5,407	93.1%	6,552	5,500	83.9%	7,351		
	就労継続支援B型	18,963	18,642	98.3%	20,368	19,178	94.2%	21,810		
	就労定着支援	40	20	50.0%	47	49	104.3%	54		
	居住系	自立生活援助	10	0	0.0%	13	1	7.7%	17	
	共同生活援助	420	440	104.8%	446	460	103.1%	470		
相談支援	計画相談支援	689	779	113.0%	737	909	123.3%	787		
	地域移行支援	17	3	17.6%	18	3	16.7%	23		
	地域定着支援	24	19	79.2%	29	14	48.3%	35		
児童福祉	放課後等デイサービス	16,057	16,861	105.0%	18,274	18,506	101.3%	20,489		
	保育所等訪問支援	42	40	95.2%	48	33	68.8%	63		
	児童発達支援	8,447	8,160	96.6%	9,201	9,135	99.3%	9,974		
	医療型児童発達支援	253	158	62.5%	253	61	24.1%	253		
	障害児相談支援	558	515	92.3%	613	561	91.6%	667		
	居宅訪問型児童発達支援	30	0	1.3%	41	5	12.2%	44		

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

当該年度の評価

- 福祉施設から地域生活への移行促進
グループホーム等を活用した地域移行に取り組んでいるものの、ホームでの対応が困難となり再入所するケースが増加するなど、圏域全体としては目標達成に至っていない。特に軽度障害者を対象としているグループホームも多く、重度障害者の移行先の確保が困難となっている。また施設の入所定員自体が減っていないため、退所後には待機者が入所するなど、実質的には施設入所者数を減少させることが難しい実態がある。
- 地域生活支援拠点等の整備
平成30年度より川西市が多機能型地域生活支援拠点を設置しており、その他の市町においても拠点整備に向けた具体的な検討を図るなど、少しずつではあるが圏域全体としての支援体制が進みつつある。
- 福祉施設から一般就労への移行促進
市町の障害者就労支援センターや就労移行支援事業所を中心とした積極的な取組により、一般就労への移行者数は概ね目標を達成している。
- 障害児支援の提供体制の整備
猪名川町以外の4市では、既に児童発達支援センターが整備されているが、猪名川町においては設置場所や運営法人の確保が困難な現状がある。圏域全体としては充実した支援体制が構築されつつあるものの、1か所で多くのケースを抱えることにより、計画相談等の負担も増加している。

【活動指標（アウトプット） [障害福祉サービス等及び地域生活支援事業]】

当該年度の評価

圏域全体として目標に対する達成率は概ね高いものの、市町ごとの利用実績に差が見られるサービスもある。またどのサービスにも共通するが、事業所の人材不足が課題となっており、必ずしも必要なサービスが必要な所に届いていない実態がある。

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行
【訪問サービス】
居宅介護等訪問サービスの利用実績はどの市町においても増加しており、圏域全体としても概ね目標を達成している。

【日中活動サービス】
福祉施設の短期入所の利用実績は、圏域全体としては目標に対して70%程度に留まった。利用ニーズは増加傾向にあるものの受け皿となる事業所に空きがないなど、提供できるサービス量が不足していることも要因の一つであるが、ショートステイの長期利用者を施設入所につなげたことにより短期入所の利用日数が減少した現状もある。医療型短期入所の事業所は福祉型より少なく、利用ニーズを満たしているか把握できていないが、緊急時の受入対応ができる体制整備が必要である。また身体機能・生活能力の維持・向上を図るための自立訓練については、特に機能訓練の利用実績が少ない現状であり、要因としては圏域内で対応可能な事業所が伊丹市にしかなく、さらに在籍するリハビリ職が1名であることから、提供できるサービス量に限界があることが挙げられる。

【地域生活支援サービス】
共同生活援助は着実に実績を重ねているが、自立生活援助については圏域内においても対応できる事業所数が少ないだけでなく、地域移行そのものが進んでいない現状もあり、いずれの市町も利用実績がほとんどない状況である。

【相談支援】
計画相談は着実に実績を重ねているが、圏域全体での地域移行支援の利用実績は目標に対して16.7%、地域定着支援の利用実績は目標に対して48.3%に留まった。サービスの活用には至っていないが、実際には地域移行しているという事例も複数あるが、一方で、支給決定したケースでは確実に地域移行できているという現状もある。また地域定着支援については、指定を取っていても実際の業務を行っていない事業所があることに加え、利用ニーズの把握が不十分であることも要因と考えられる。

2 就労支援
就労定着支援の利用実績は目標を達成し、就労継続支援B型の利用実績についても概ね目標を達成している。就労移行支援、就労継続支援A型は市町により事業所の過不足に差が見られ、利用実績は目標に対して80%程度に留まった。

3 障害児支援の提供体制の整備
放課後等デイサービスや児童発達支援、障害児相談支援については、圏域内でのサービス提供体制が充実しつつあるが、医療型児童発達支援の利用実績は目標に対して25%程度、居宅訪問型児童発達支援の利用実績は目標に対して10%程度に留まった。要因としては対応できる事業所が少なく、利用ニーズの把握が不十分である一方で、他のサービスで対応できているケースもある。

4 市町地域生活支援事業
地域生活支援事業全体としては概ね目標を達成しているが、基幹相談支援センターの設置状況は市町によって差が見られる。三田市では平成29年度の開設から3年目を迎え、次年度からの事業者の選定が終了しており、川西市では令和2年10月の設置に向け調整を進めている。宝塚市では令和3年度より、まずは市直営で実施することが決定しており、伊丹市・猪名川町においては具体的な方向性について検討している状況である。

【基礎情報 ※30年度実績評価以降に記入】

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
圏域内人口 (a)	717,830	715,563	
手帳所持者数 (b)	39,113	39,745	
身体障害者	27,120	27,093	
知的障害者	6,504	6,801	
精神障害者	5,489	5,851	
障害者率 (c=b/a)	5.45%	5.55%	

（圏域内の障害福祉に関する特徴）

第4期計画において、障害者手帳所持者の伸び率が県下で最も高く、今後も障害福祉サービス利用者の増加が見込まれる。一方で、一事業所あたり、また、相談支援専門員一人あたりの特定相談の提供数も他圏域より少ない状況にある。このため、基本的なサービス支援事業とあわせて、対象者に応じたきめ細やかな相談支援体制の充実が必要である。圏域全体として充足していても、市町ごとの地域偏在が生じているサービスもあり、対象者のより身近な地域で対応できる体制強化・充実について検討が必要である。

【活動指標（アウトプット）：市町地域生活支援事業】

項目	単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)
理解促進研修・啓発	[市町]	5	5	100.0%	5	5	100.0%	5	5	100.0%
自発的活動支援	[市町]	5	5	100.0%	5	5	100.0%	5	5	100.0%
障害者相談支援	[箇所]	14	14	100.0%	15	14	93.3%	15	15	100.0%
基幹相談支援センター	[市町]	1	1	100.0%	2	1	50.0%	4	4	100.0%
基幹相談支援センター等機能強化	[市町]	5	5	100.0%	5	5	100.0%	5	5	100.0%
住居等支援	[市町]	1	1	100.0%	1	1	100.0%	2	2	100.0%
成年後見制度利用支援（利用者数）	[人]	20	16	80.0%	22	35	159.1%	26	26	100.0%
成年後見制度法人後見支援	[市町]	1	1	100.0%	1	1	100.0%	2	2	100.0%
手話通訳者・要約筆記者派遣	[件]	3,927	4,197	106.9%	4,073	4,055	99.6%	4,224	4,224	100.0%
手話通訳者設置	[人]	10	8	80.0%	10	8	82.0%	10	10	100.0%
日常生活用具給付等	[件]	13,672	14,070	102.9%	14,092	13,994	99.3%	14,531	14,531	100.0%
手話奉仕員養成研修（修了者数）	[人]	256	242	94.5%	256	226	88.3%	257	257	100.0%
移動支援事業	[時間]	184,319	157,381	85.4%	193,188	161,380	83.5%	196,402	196,402	100.0%
地域活動支援センター（自市町内）	[人]	345	351	101.7%	345	364	105.5%	347	347	100.0%
地域活動支援センター（他市町村内）	[人]	56	44	78.6%	55	40	72.7%	54	54	100.0%
障害児等療育支援事業	[中核市のみ：箇所]									
手話通訳者・要約筆記者養成研修	[中核市のみ：人]									
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修	[中核市のみ：人]									
手話通訳者・要約筆記者派遣（専門性）	[中核市のみ：件]									
盲ろう者向け通訳・介助員派遣（専門性）	[中核市のみ：件]									

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

当該年度の評価

次年度に向けての改善点

- 福祉施設の入所者の地域生活への移行
地域生活支援拠点等の整備や機能充実と併せ、地域移行に向けた住宅確保のほか、緊急時対応が可能な仕組みや相談支援体制の整備を図るとともに、自立支援協議会等で入所者のニーズ把握を行い、効果的なサービス提供体制について検討を進める。
- 地域生活支援拠点等の整備
自立支援協議会等で、地域の実情に応じた整備類型等を踏まえた課題整理を行い、拠点整備・機能強化に向けた検討を進める。
- 福祉施設から一般就労への移行促進
引き続き就労希望者への支援を継続するとともに、就労移行支援事業所や就労定着支援事業所の整備を通じて、一般就労のさらなる拡大と定着支援の強化を図る。
- 障害児支援の提供体制の整備
引き続き関係機関との連携を図りながら児童発達支援センターの機能強化に努めるとともに、就学後の児童に対する切れ目のない支援についても検討していく。

【活動指標（アウトプット） [障害福祉サービス等及び地域生活支援事業]】

当該年度の評価

次年度に向けての改善点

対象者がより身近な地域でサービスを受けられる体制づくりについて、各市町単位だけでなく、圏域全体としても引き続き検討が必要である。

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行
【訪問サービス】
障害者の地域移行を進めることにより、訪問サービス利用者のさらなる増加が見込まれるため、引き続き利用者ニーズに応じた効果的なサービスの提供に努める。

【日中活動サービス】
引き続き短期入所利用希望者のニーズ把握に努め、希望者が確実に利用できるよう、地域生活支援拠点の整備と併せて、増床も含めたサービス提供体制のあり方について検討を進める。自立訓練の対象者が身体障害者に限定されると考えている利用者・事業所があることから、知的・精神障害者でも利用可能なサービスであることについて広く周知を図る。また圏域内の事業所と併せて、本年2月に尼崎市に開設された「兵庫県立障害児リハビリテーションセンター」の利用についても促進を図る。

【地域生活支援サービス】
事業所等と連携して自立生活援助の利用ニーズを把握するとともに、自立支援協議会等において、地域移行支援からの一連の流れも含めた効果的なサービス提供体制について検討する。

【相談支援】
行政や事業所、病院間の連携強化を図りながら、地域移行支援・地域定着支援の利用ニーズを把握し、サービスの利用も含めた効果的な支援体制について検討を進める。

2 就労支援
今後も利用者の増加が見込まれることから、利用者の適性に応じたサービス提供ができる事業所の整備を進める。

3 障害児支援の提供体制の整備
自立支援協議会等も活用しながら医療型児童発達支援や居宅訪問型児童発達支援の利用ニーズを把握するとともに、地域資源の発掘に努め、サービスの利用も含めた効果的な支援体制について検討を進める。また障害児支援に関するサービス全般について、広く制度の周知を図る。

4 市町地域生活支援事業
圏域内の相談支援事業連絡会等を通じて、基幹相談支援センターの役割や設置方法、設置後の効果などについて情報交換を図りながら、各市町において、相談支援の中核的な役割を担う機関の整備について引き続き検討を進めていく。

※その他特筆すべき事項や圏域自立支援協議会等で特に強調された意見等があれば併せて提出してください（様式任意）。

第5期兵庫県障害福祉推進計画（圏域） 令和元年度実績評価書

圏域名 東播磨

計画 [Plan]
↓
実行 [Do]
↓
評価 [Check]
↓
改善 [Act]

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

	基準値	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)
① 障害者支援施設からの地域生活への移行者数	H29～32年度の累計を記載	27人	48人	177.8%	40人	73人	182.5%	54人		
② 施設入所者数(削減率)	573人(H28年度)	572人	583人	-1000.0%	567人	575人	-33.3%	563人	563人	1.7%
③ 地域生活支援拠点等の整備	0市町域(H28年度)	2市町域	0市町域	0%	2市町域	0市町域	0.0%	5市町域		
④ 福祉施設から一般就労への移行者数	73人(H28年度)	69人	106人	153.6%	77人	134人	174.0%	86人		
⑤ 児童発達支援センターの設置		3市町域	3市町域	100.0%	3市町域	3市町域	100.0%	5市町域		

【活動指標（アウトプット）：障害福祉サービス等】

	訪問系	居宅介護等	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)
			26,413	25,788	97.6%	27,552	27,373	99.4%	28,704		
日中活動系		短期入所（福祉型）	1,492	1,280	85.8%	1,606	1,195	74.4%	1,704		
		短期入所（医療型）	129	156	120.9%	154	99	64.3%	159		
		生活介護	28,101	25,276	89.9%	29,543	25,333	85.7%	30,909		
		自立訓練（機能訓練）	248	412	166.1%	264	546	206.8%	274		
		自立訓練（生活訓練）	521	525	100.8%	572	561	98.1%	635		
		就労移行支援	3,234	3,075	95.1%	3,435	2,899	84.4%	3,721		
		就労継続支援A型	7,127	7,240	101.6%	7,694	7,909	102.8%	8,332		
		就労継続支援B型	29,003	29,079	100.3%	31,559	31,586	100.1%	34,152		
		就労定着支援	27	16	59.3%	38	40	105.3%	52		
居住系		自立生活援助	10	0	0.0%	11	0	0.0%	15		
		共同生活援助	292	304	104.1%	315	340	107.9%	336		
相談系		計画相談支援	1,057	1,040	98.4%	1,167	1,320	113.1%	1,280		
		地域移行支援	17	2	11.8%	24	2	8.3%	30		
		地域定着支援	10	5	50.0%	12	5	41.7%	15		
児童福祉系		放課後等デイサービス	14,727	15,515	105.4%	15,984	17,577	110.0%	17,275		
		保育所等訪問支援	44	44	100.0%	46	56	121.7%	52		
		児童発達支援	5,190	5,398	104.0%	5,643	5,898	104.5%	6,039		
		医療型児童発達支援	336	326	97.0%	347	327	94.2%	232		
		障害児相談支援	429	456	106.3%	472	549	116.3%	518		
		居宅訪問型児童発達支援	70	0	0.0%	75	0	0.0%	88		

【基礎情報 ※30年度実績評価以降に記入】

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
圏域内人口(a)	713,735	712,051	
手帳所持者数(b)	38,311	39,043	
身体障害者	26,008	25,996	
知的障害者	6,621	6,987	
精神障害者	5,682	6,060	
障害者率(c=b/a)	5.37%	5.48%	

（圏域内の障害福祉に関する特徴）
障害福祉サービス量については、全県平均と比較して低いものが多くありましたが、全県平均より伸び率が向上しており、徐々に平均に近づいております。相談支援についても、計画等相談支援における計画策定率も100%を達成したが、地域支援事業における相談支援は未だ箇所数も少なく、基幹型相談支援センターの設置も3箇所にとどまっています。このような中、圏域での障害者手帳所持者の増加率は県内でも高い水準にあることから、相談支援体制やサービス提供体制の整備が課題となっています。

【活動指標（アウトプット）：市町地域生活支援事業】

	訪問系	居宅介護等	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)
			4	5	125.0%	4	4	100.0%	4		
自発的活動支援	[市町]		5	5	100.0%	5	5	100.0%	5		
			7	7	100.0%	7	5	71.4%	8		
基幹相談支援センター	[箇所]		2	2	100.0%	3	3	100.0%	5		
			5	5	100.0%	5	5	100.0%	5		
住居等支援	[市町]		0	0	#DIV/0!	0	0	#DIV/0!	1		
			20	24	120.0%	23	35	152.2%	24		
成年後見制度利用支援（利用者数）	[人]		1	1	100.0%	1	1	100.0%	3		
			2,833	2,401	84.8%	3,134	2,585	82.5%	3,396		
手話通訳者設置	[人]		9	8	88.9%	9	8	88.9%	9		
			15,679	15,543	99.1%	16,086	16,000	99.5%	16,520		
手話奉仕員養成研修（修了者数）	[人]		52	59	113.5%	67	83	123.9%	51		
			76,068	79,075	104.0%	79,721	90,328	113.3%	82,875		
地域活動支援センター（自市町内）	[人]		480	556	115.8%	450	446	99.1%	450		
			83	54	65.1%	83	46	55.4%	83		
障害児等療育支援事業	[中核市のみの箇所]		1	0	0.0%	1	0	0.0%	1		
			5	17	340.0%	8	10	125.0%	0		
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修	[中核市のみの人]		2	0	0.0%	2	5	250.0%	3		
			0	7	#DIV/0!	0	7	#DIV/0!	0		
盲ろう者向け通訳・介助員派遣（専門性）	[中核市のみの件]		50	144	288.0%	60	176	293.3%	70		

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

当該年度の評価

<地域生活への移行>
障害者が地域で生活するための居宅介護等、特に重度訪問介護の利用者が人口千人当たり全県平均の44.9%と十分ではなく、また、居住の場となるグループホーム（共同生活援助）についても107.9%と目標を上回っているものの、全県平均の75.9%と低調である。加えて地域移行支援の利用者も極めて低調であることから、今後の地域移行者数についても低迷する可能性がある。

<施設入所数の減少>
施設入所者は全県平均の83.6%と少ないものの入所者数は増加している。これは、前述のとおり、居宅介護等の在宅サービス基盤がまだまだ十分な水準にはなく、親亡き後を心配して、特に重度になるほど、施設入所を選択する方が多いことが考えられるため、医療型短期入所等の基盤整備を図る必要がある。

<地域生活支援拠点等の整備>
近隣の市町との連携も含めて地域生活支援拠点または居住支援のための機能を備えた複数の機関による面的な体制を整備する方向で進んでおり、緊急時の受入の整備はなかなかできていないが、相談窓口は基幹センターの整備が進んでいる。また、人材育成も課題である。

<一般就労への移行>
就労系事業所については、就労継続支援A型・B型ともに利用者が全県平均を若干上回っている。特に就労と直接結びつく就労移行支援の利用者は目標値を達成していないものの、全県平均の110.0%と高くなっていること等が実績に結びついている。

<児童発達支援センターの設置>
児童発達支援センターについては、圏域の3市で4箇所設置されている。

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

当該年度の評価

<障害福祉サービス等>
サービス量の多い「居宅介護等」「生活介護」「就労移行支援」「就労継続支援A型」「就労継続支援B型」「放課後等デイサービス」「児童発達支援」については、目標に対する達成率が84.4%～110.0%と順調に推移している。一方、圏域計画で課題となっている「短期入所」「共同生活援助」については、それぞれのサービスで人口千人あたりのサービス量を全県と比較すると、「居宅介護等」（全県70.2時間/月、圏域38.3時間/月）（うち「重度訪問介護」（全県32.6時間/月、圏域9.2時間/月））、「短期入所」（全県3.64人日/月、圏域1.81人日/月）、「共同生活援助」（全県0.62人/月、圏域0.47人/月）で、全県平均を下回っていることから更なる基盤整備が必要と考える。また、目標に対する達成率が8割を切っているサービスが「短期入所（福祉型）」「短期入所（医療型）」「自立生活援助」「地域移行支援」「地域定着支援」「居宅訪問型児童発達支援」の6つあるが、目標を大きく下回っている「自立生活援助」及び「居宅訪問型児童発達支援」は、平成30年度からの新しいサービスであり実績が上がっていないこと、「地域移行支援」「地域定着支援」は対応できる相談支援事業所が少ないことや、当初見込みより施設等を退所して利用する者が少なかったことが主な理由であるが、いずれもサービスの周知と利用の向上が、今後の課題である。

<地域生活支援事業>
達成率が極めて低いサービス「住宅等支援（0.0%）」があるが、需要はあるものの現時点では周辺整備が整わないため目標設定も「0」となっている。それ以外は概ね順調に進捗している。また、基幹相談支援センターの設置も進んでおり、管内の相談体制整備の充実が期待される。

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

次年度に向けての改善点

- ・居宅介護等事業所の新規開拓のほか、訪問介護事業所（介護保険）に対する障害者への対象拡大、身体障害対象の事業所に対する精神障害への拡大など働きかけ等を行う。また、重度者への対応として、重度訪問看護、喀痰吸引などの資格取得の啓発とフォローが必要で、圏域内での研修実施を工夫するなど、喀痰吸引を担える訪問介護員の更なる養成が必要である。
- ・グループホームの整備が進まない理由は、市街化調整区域など立地問題により整備が困難である場合や、整備費など事業者の経済的問題や地域の理解が得られないこと等である。公営住宅を活用した整備の一層の促進や補助の優先採択などが必要である。また、障害者理解については難しい問題ではあるが、各市町における障害者の理解促進事業の活用を進めたい。
- ・東播磨圏域には重度心身障害児者施設、医療型の短期入所を利用する場合は圏域外施設への送迎等が必要となり利用があまり進んでいないことから、重心児者施設等の整備などについて検討する必要がある。また、福祉型短期入所についても事業所数12か所であり、人口千人当たりの事業所数としては全県平均の4割にも満たない状況であることから、圏域において整備を進めたい必要がある。
- ・児童発達支援センターについては、さらなる設置に向けて事業者への情報提供等を積極的に行うとともに、すでに設置されている場合もセンター機能をさらに発揮できるように関係機関との連携が必要である。

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

次年度に向けての改善点

<障害福祉サービス等>
課題となっている「居宅介護等」「共同生活援助」は、30年度と比較すると、「居宅介護等（事業所数99.3%、サービス量106.2%）」「共同生活援助（事業所数133.3%、定員111.9%）」となっており、全県の「居宅介護等（事業所数98.8%、サービス量102.7%）」「共同生活援助（事業所数117.6%、定員107.0%）」に比べて上回る伸びを見ており、「短期入所」は、「短期入所（事業所数113.3%、サービス量90.2%）」で全県の「短期入所（事業所数102.8%、サービス量100.8%）」に比べてサービス量の伸びが若干下回っている。今後も、重度の方の地域生活を進めるため、重度訪問看護を含めた居宅介護事業所の理解を図りつつ、引き続き事業者の増加に向けた整備を進めていく。「地域移行支援」「地域定着支援」は、対応できる相談支援事業所が少ないことや支援者全般のサービスの理解における課題など、支援者の裾野を広げる取り組みを今後も継続して行っていく。

第5期兵庫県障害福祉推進計画（圏域） 令和元年度実績評価書

圏域名 北播磨

計画 [Plan]
↓
実行 [Do]
↓
0

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

	基準値	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)
① 障害者支援施設からの地域生活への移行者数	H29～32年度の累計を記載	11人	5人	45.5%	14人	14人	100.0%	16人		
② 施設入所者数(削減率)	345人(H28年度)	339人	345人	0.0%	337人	358人	-162.5%	333人		
③ 地域生活支援拠点等の整備	0市町域(H28年度)	1市町域	0市町域	0%	1市町域	0市町域	0.0%	6市町域		
④ 福祉施設から一般就労への移行者数	13人(H28年度)	11人	16人	145.5%	12人	47人	391.7%	13人		
⑤ 児童発達支援センターの設置		2市町域	5市町域	250.0%	2市町域	4市町域	200.0%	6市町域		

【活動指標（アウトプット）：障害福祉サービス等】

		平成30年度			令和元年度			令和2年度			
		目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	
訪問系	居宅介護等	5,555	5,076	91.4%	5,079	5,164	101.7%	5,215			
	短期入所（福祉型）	1,236	1,019	82.4%	1,230	939	76.3%	1,298			
日中活動系	短期入所（医療型）	185	149	80.5%	270	175	64.8%	284			
	生活介護	13,615	10,902	80.1%	13,717	13,100	95.5%	14,132			
	自立訓練（機能訓練）	265	129	48.7%	316	242	76.6%	371			
	自立訓練（生活訓練）	194	140	72.2%	206	191	92.7%	275			
	就労移行支援	552	368	66.7%	680	536	78.8%	762			
	就労継続支援A型	5,025	3,756	74.7%	5,166	3,949	76.4%	5,415			
	就労継続支援B型	10,707	10,588	98.9%	12,412	11,925	96.1%	13,052			
	就労定着支援	5	7	140.0%	8	13	162.5%	8			
	居住系	自立生活援助	3	0	0.0%	3	2	66.7%	5		
		共同生活援助	164	157	95.7%	169	179	105.9%	178		
相談支援	計画相談支援	391	838	214.3%	416	446	107.2%	434			
	地域移行支援	7	2	28.6%	9	4	44.4%	11			
	地域定着支援	6	0	0.0%	5	0	0.0%	5			
児童福祉	放課後等デイサービス	3,841	4,928	128.3%	4,566	4,481	98.1%	5,110			
	保育所等訪問支援	16	58	362.5%	19	13	68.4%	22			
	児童発達支援	636	1,013	159.3%	763	728	95.4%	851			
	医療型児童発達支援	243	219	90.1%	221	158	71.5%	241			
	障害児相談支援	123	261	212.2%	140	124	88.6%	161			
	居宅訪問型児童発達支援	9	0	0.0%	9	0	0.0%	11			

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

当該年度の評価	<ul style="list-style-type: none"> 「障害者施設からの地域生活への移行」については、令和2年度までの目標を概ね達成している。これは新たなグループホームが開設され、移行が進んだためである。 「施設入所者数」については、目標数値を上回った。これについては、地域生活が困難な重度の方の受け入れや、介護者の支援が得られなくなったケースが見られる。 「福祉施設から一般就労への移行者数」については、達成率は高くなっている。これは、三木市内の事業所に就労支援員を配置したことによる。 「児童発達支援センターの設置」については、4市で構成する北播磨児童発達支援センター事務組合かあゆ園が加東市に設置されている。
---------	---

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

当該年度の評価	<p>【訪問系】居宅介護等については、圏域全体では目標どおりに実施できている。</p> <p>【日中活動系】就労定着支援以外は目標に達していないが、達成率で見ると、ほとんどの指標が前年度の実績評価時よりも高くなっている。就労定着支援については、事業所が所在する市に目標値以上の利用希望が増加したことに加えて、同事業所に就労支援員が配置されたことにより一般就労に繋がるケースが増加したため達成率が高くなった。</p> <p>【居住系】おおむね目標どおり達成できている。</p> <p>【相談支援】地域移行支援と地域定着支援については、利用者がいなかったことに加えて、サービスを提供できる事業者が少ないため、達成率が低くなった。</p> <p>【児童福祉】居宅訪問型児童発達支援については、圏域内に事業所がなくサービスについても周知されていないため、実績がなかった。</p> <p>【市町地域生活支援事業】成年後見制度法人後見支援に関しては、市町に対象となる団体がなかったため、実績がなかった。</p>
---------	---

【基礎情報 ※30年度実績評価以降に記入】

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
圏域内人口 (a)	266,122	264,155	
手帳所持者数 (b)	15,726	15,672	
身体障害者	11,319	11,061	
知的障害者	2,617	2,695	
精神障害者	1,790	1,916	
障害者率 (c=b/a)	5.91%	5.93%	

（圏域内の障害福祉に関する特徴）

北播磨圏域は県のほぼ中央に位置しており、地理的には南北に長い一方、居住区域としては南西に広がっているという特徴がある。近年、人口減少の傾向の中で、高齢化も進み、高齢化率は県平均より高くなっている。障害福祉サービス等においては、日中活動系サービス、居住系サービスは他圏域と比較して多くっており、訪問系サービス、児童福祉は他圏域と比較して少なくなっている。

【活動指標（アウトプット）：市町地域生活支援事業】

		平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)
理解促進研修・啓発	[市町]	6	6	100.0%	6	5	83.3%	6		
	[市町]	6	6	100.0%	6	4	66.7%	6		
障害者相談支援	[箇所]	7	7	100.0%	7	7	100.0%	7		
	[市町]	3	2	66.7%	3	2	66.7%	3		
基幹相談支援センター等機能強化	[市町]	6	6	100.0%	6	6	100.0%	6		
	[市町]	3	3	100.0%	3	3	100.0%	3		
成年後見制度利用支援（利用者数）	[人]	9	2	22.2%	10	8	80.0%	11		
	[市町]	5	1	20.0%	5	0	0.0%	5		
手話通訳者・要約筆記者派遣	[件]	1,129	951	84.2%	1,159	948	81.8%	1,187		
	[人]	7	4	57.1%	7	6	85.7%	7		
日常生活用具給付等	[件]	6,114	6,391	104.5%	6,325	6,717	106.2%	6,500		
	[人]	89	66	74.2%	103	54	52.4%	103		
移動支援事業	[時間]	12,255	10,919	89.1%	13,543	12,266	90.6%	14,042		
	[人]	137	106	77.4%	113	125	110.6%	115		
障害児等療育支援事業	[中核市のみ：箇所]									
	[中核市のみ：人]									
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修	[中核市のみ：人]									
	[中核市のみ：件]									
盲ろう者向け通訳・介助員派遣（専門性）	[中核市のみ：件]									
	[中核市のみ：件]									

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

次年度に向けての改善点	<ul style="list-style-type: none"> 「障害者施設からの地域生活への移行」については、令和2年6月に新たなグループホームが開設されたため、さらに地域生活への移行が期待できる。 「福祉施設から一般就労への移行者数」については、各関係事業所が連携できるよう支援を行う。（令和2年度には、元年度と同レベルの移行者数の達成は見込めない）
-------------	--

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

次年度に向けての改善点	<p>【日中活動系】自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援については、自立支援協議会との連携とともに、サービスの周知に努める。</p> <p>【児童福祉】居宅訪問型児童発達支援については、サービスの周知に努める。</p> <p>【市町地域生活支援事業】成年後見制度利用支援については、制度の周知を図るとともに、制度を必要とする方がいる場合は、積極的に利用を勧める。成年後見制度法人後見支援については、制度の周知に努めるとともに、社会福祉協議会等に取組を呼びかける。</p>
-------------	---

第5期兵庫県障害福祉推進計画（圏域） 令和元年度実績評価書

圏域名 中播磨

計画
Plan
↓
実行
Do
↓
0

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

	基準値	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)
① 障害者支援施設からの地域生活への移行者数	H29～32年度の累計を記載	6人	7人	116.7%	9人	9人	100.0%	14人		
② 施設入所者数(削減率)	659人(H28年度)	653人 0.9%	662人 -0.5%	-50.0%	651人 1.2%	650人 1.4%	112.5%	649人 1.5%		
③ 地域生活支援拠点等の整備	0市町域(H28年度)	1市町域	1市町域	100%	1市町域	1市町域	100.0%	4市町域		
④ 福祉施設から一般就労への移行者数	65人(H28年度)	78人	62人	79.5%	86人	62人	72.1%	93人		
⑤ 児童発達支援センターの設置		1市町域	1市町域	100.0%	1市町域	1市町域	100.0%	4市町域		

【活動指標（アウトプット）：障害福祉サービス等】

		平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)
訪問系	居宅介護等	27,128	26,794	98.8%	26,999	25,616	94.9%	26,944		
日中活動系	短期入所（福祉型）	1,588	1,273	80.2%	1,608	1,197	74.4%	1,710		
	短期入所（医療型）	172	132	76.7%	177	121	68.4%	184		
	生活介護	26,749	26,357	98.5%	27,306	26,596	97.4%	27,999		
	自立訓練（機能訓練）	210	239	113.8%	210	188	89.5%	210		
	自立訓練（生活訓練）	376	319	84.8%	404	225	55.7%	432		
	就労移行支援	1,896	1,303	68.7%	2,016	1,356	67.3%	2,091		
	就労継続支援A型	4,122	4,529	109.9%	3,877	4,555	117.5%	3,631		
	就労継続支援B型	19,786	19,770	99.9%	20,114	20,426	101.6%	20,362		
	就労定着支援	6	11	183.3%	22	38	172.7%	32		
	居住系	自立生活援助	9	0	0.0%	15	0	0.0%	22	
相談支援	計画相談支援	700	664	94.9%	712	748	105.1%	718		
	地域移行支援	3	1	33.3%	5	1	20.0%	8		
	地域定着支援	23	9	39.1%	25	8	32.0%	28		
児童福祉	放課後等デイサービス	5,946	7,008	117.9%	6,949	8,068	116.1%	8,273		
	保育所等訪問支援	80	159	198.8%	90	203	225.6%	211		
	児童発達支援	1,636	1,862	113.8%	1,622	2,103	129.7%	2,202		
	医療型児童発達支援	0	0	#DIV/0!	0	0	#DIV/0!	10		
	障害児相談支援	289	240	83.0%	318	273	85.8%	273		
	居宅訪問型児童発達支援	0	0	#DIV/0!	7	1	14.3%	6		

【基礎情報 ※30年度実績評価以降に記入】

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
圏域内人口(a)	572,118	569,939	
手帳所持者数(b)	33,294	33,424	
身体障害者	23,858	23,497	
知的障害者	5,334	5,659	
精神障害者	4,102	4,268	
障害者率(c=b/a)	5.82%	5.86%	

（圏域内の障害福祉に関する特徴）

姫路市中心部など人口集中地区と、神崎郡3町などそれ以外の地区との地域格差が大きく、社会資源の偏りから、居住地から離れた事業所を利用せざるを得ないケースがある。
 共同生活援助については、地域移行や親元からの一人暮らしなど一定のニーズが見込まれているが、量的に不足している。
 障害児については、放課後等デイサービスをはじめ、事業所数は増加しているが、対応困難を理由に断るケースや、預かるのみで適切な支援が行われないなど質的に課題のある事業所も多く、また専門的人材の育成を含め、適正運営の確保が重要である。
 なお、現場からはヘルパー等の人材確保に苦慮しているとの声が挙がっている。

【活動指標（アウトプット）：市町地域生活支援事業】

		平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)
理解促進研修・啓発	[市町]	4	4	100.0%	4	4	100.0%	4	4	100.0%
自発的活動支援	[市町]	4	4	100.0%	4	4	100.0%	4	4	100.0%
障害者相談支援	[箇所]	11	11	100.0%	11	11	100.0%	11	11	100.0%
基幹相談支援センター	[市町]	1	1	100.0%	1	1	100.0%	3		
基幹相談支援センター等機能強化	[市町]	1	1	100.0%	1	1	100.0%	3		
住居等支援	[市町]	3	3	100.0%	3	3	100.0%	3	3	100.0%
成年後見制度利用支援（利用者数）	[人]	7	4	57.1%	7	4	57.1%	7	7	100.0%
成年後見制度法人後見支援	[市町]	0	0	#DIV/0!	1	0	0.0%	1	1	100.0%
手話通訳者・要約筆記者派遣	[件]	1,438	1,417	98.5%	1,453	1,439	99.0%	1,468		
手話通訳者設置	[人]	2	1	50.0%	2	2	100.0%	2	2	100.0%
日常生活用具給付等	[件]	13,795	12,961	94.0%	14,561	13,234	90.9%	15,309		
手話率社員養成研修（修了者数）	[人]	30	24	80.0%	31	23	74.2%	33		
移動支援事業	[時間]	52,709	58,032	110.1%	55,793	57,222	102.6%	58,517		
地域活動支援センター（自市町内）	[人]	260	232	89.2%	260	191	73.5%	260		
地域活動支援センター（他市町村内）	[人]	0	0	#DIV/0!	0	0	#DIV/0!	0		
障害児等療育支援事業	[中核市のみ：箇所]	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2	2	100.0%
手話通訳者・要約筆記者養成研修	[中核市のみ：人]	25	27	108.0%	25	7	28.0%	25		
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修	[中核市のみ：人]	10	11	110.0%	10	7	70.0%	10		
手話通訳者・要約筆記者派遣（専門性）	[中核市のみ：件]	0	0	#DIV/0!	0	0	#DIV/0!	0		
盲ろう者向け通訳・介助員派遣（専門性）	[中核市のみ：件]	100	103	103.0%	100	120	120.0%	100		

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

当該年度の評価	④「福祉施設から一般就労への移行」については、障害者差別解消法等の浸透、義務となる法定雇用率の上昇、障害福祉サービス等の報酬改定等により、障害者の一般就労を促進する体制づくりは進んでいるが、身体障害者に比して知的障害者、特に精神障害者の雇用が進まず、進捗は伸び悩んでいる。
---------	--

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

当該年度の評価	<p>＜障害福祉サービス等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「短期入所（福祉型）」の達成率が減少傾向にある。重度障害者の受入れに消極的な事業所も多いと考えられるが、緊急時やレスパイトとしての利用など、一定のニーズはあるものと思われる。圏域外での利用も多いことから、圏域内で事業所を増やす施策を検討する必要がある。 「自立訓練（生活訓練）」については、利用期間が決まっており、希望する利用者も少なく、安定した利用者の確保の点や事業イメージの持ちにくさから事業所の参入が進まず、目標を大きく下回るとともに前年度からの実績が著しく減少している。 「地域移行支援」「地域定着支援」については、相談支援事業所の支援体制やピアサポーターの活用が十分でないこと等から進んでいない。また、地域移行支援後の生活を支える「自立生活援助」についても同様に低調である。 「居宅訪問型児童発達支援」が進捗しない要因としては、提供体制が十分に整っていないことに加え、制度周知も十分ではないと考えられる <p>なお、障害福祉サービス、障害児支援とも、神崎郡3町では事業所が不足しており、特に重度障害や医療的ケアが必要な者に対するサービスがなく、通所や通達手段の確保が困難な状況であり、送迎にかかる保護者の負担が大きい。姫路市でも市街地と比べて周辺地域では十分ではない状況については、大きな変化はない。</p> <p>＜市町地域生活支援事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「手話通訳者・要約筆記者養成研修」については、目標を大幅に下回るとともに前年度からの実績が大きく減少している 「成年後見制度利用支援」については利用が進んでいないが、養護者による障害者虐待対応としても有効な手段であり、利用促進が望まれる。 「成人後見制度法人後見支援」については姫路市において2019年度から開始されたが、制度周知が未だ十分ではないと考えられる。 「地域活動支援センター」については、神崎郡内に事業所がない等、社会活動・活動の機会の提供が十分でない。
---------	--

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

次年度に向けての改善点	④「福祉施設から一般就労への移行」については、基幹相談支援センターの設置・拡充など、相談機能の充実を図るとともに、「障害者雇用・就業支援ネットワーク会議」の活用により、企業の障害者雇用に対する理解を深め、雇用の場の拡大を目指す。 今後、ネットワーク会議の更なる活用や、就労移行支援・就労継続支援の適切なサービス提供、就労定着支援の活用等により、多方面かつ重層的な対応が必要である。
-------------	---

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

次年度に向けての改善点	<p>＜障害福祉サービス等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「短期入所」について利用が進まない理由の分析とともに、グループホームの整備に際して短期入所の併設など、対応の検討が求められる。 「自立訓練（生活訓練）」について、原因分析を行うとともに、姫路市立障害者支援センター等の社会資源充実に向け、協議の場を活用し検討することが求められる。 「地域移行支援」「地域定着支援」等、地域生活への移行を推進するためには、相談支援の体制強化、及び「自立生活援助」の体制整備、また就労や地域行事への参加などの社会参加を進める必要があり、協議の場を活用し検討することが求められる。 また、ピアサポーターについては、自身の自己実現や収入の確保、入院患者の退院に向けた相談・助言や地域住民への啓発など、活動支援を進めるとともに、安定した活動につながるよう、事業所での雇用や基幹相談支援センターでの活用等も検討していくべきである。 「居宅訪問型児童発達支援」について、利用者像や活用マニュアルを示すなど、関係者への周知を図る必要がある。 <p>＜市町地域生活支援事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「手話通訳者・要約筆記者養成研修」については、手話言語条例を具体的な運用の一環として、意識疎通支援者の養成を積極的に進めるべきである。 「成年後見制度利用支援」については、制度の周知を図るとともに、段階的・計画的な体制整備を行う必要がある。 「成人後見制度法人後見支援」についても、さらなる制度周知が求められる。 「地域活動支援センター」について、特に神崎郡内の整備検討が求められる。 <p>＜共通事項＞</p> <p>いずれの事業においても、量だけでなく、サービスの質の向上に向けた取り組みが必要であり、社会福祉協議会や社会福祉事業団をはじめ各種団体と協力、連携のもと、人材確保・育成に向けた取組を推進する必要がある</p> <p>また、障害者の高齢化や医療的ケアの必要性も見据え、特に郡部においては地域資源の充実に向け、共生型サービスの積極的な活用も進めるべきである。</p> <p>全体的に、計画と実績が大きく乖離しているサービス、事業が見受けられ、第6期計画策定に際しては、実績を考慮し、現実性・具体性のある計画とすることが必要である。</p>
-------------	---

評価
Check
↓
改善
Act



【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

Table with 10 columns: 基準値, 平成30年度 (目標(a), 実績(b), 達成率(b)/(a)), 令和元年度 (目標(a), 実績(b), 達成率(b)/(a)), 令和2年度 (目標(a), 実績(b), 達成率(b)/(a)). Rows include 障害者支援施設からの地域生活への移行者数, 施設入所者数, 地域生活支援拠点等の整備, 福祉施設から一般就労への移行者数, 児童発達支援センターの設置.

【活動指標（アウトプット）：障害福祉サービス等】

Table with 10 columns: 平成30年度 (目標(a), 実績(b), 達成率(b)/(a)), 令和元年度 (目標(a), 実績(b), 達成率(b)/(a)), 令和2年度 (目標(a), 実績(b), 達成率(b)/(a)). Rows include 訪問系 (居宅介護等), 日中活動系 (短期入所, 生活介護, 自立訓練, 就労移行支援, 就労継続支援A型, 就労継続支援B型, 就労定着支援), 居住系 (自立生活援助, 共同生活援助), 相談支援 (計画相談支援, 地域移行支援, 地域定着支援), 児童福祉 (放課後等デイサービス, 保育所等訪問支援, 児童発達支援, 医療型児童発達支援, 障害児相談支援, 居宅訪問型児童発達支援).

【基礎情報 ※30年度実績評価以降に記入】

Table with 4 columns: 平成30年度末, 令和元年度末, 令和2年度末. Rows include 圏域内人口 (a), 手帳所持者数 (b), 身体障害者, 知的障害者, 精神障害者, 障害者率 (c=b/a).

（圏域内の障害福祉に関する特徴）

西播磨圏域は、県土の5分の1を占める広大な面積を有する一方、県総人口に占める圏域人口の割合は約5%で、年少人口の減少、老年人口の増加傾向が顕著である。広域であることに加え、公共交通機関の整備が十分でないため、移動・送迎面で負担が大きくなっている。そのため、居宅介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、地域移行支援、地域定着支援については、サービス事業所が少なく、サービスが十分に受けられない状況にある。少なかった放課後等デイサービス、児童発達支援については事業所の新規開設が見られるようになっている。

【活動指標（アウトプット）：市町地域生活支援事業】

Table with 10 columns: 平成30年度 (目標(a), 実績(b), 達成率(b)/(a)), 令和元年度 (目標(a), 実績(b), 達成率(b)/(a)), 令和2年度 (目標(a), 実績(b), 達成率(b)/(a)). Rows include 理解促進研修・啓発, 自発的活動支援, 障害者相談支援, 基幹相談支援センター, 基幹相談支援センター等機能強化, 住居等支援, 成年後見制度利用支援, 成年後見制度法人後見支援, 手話通訳者・要約筆記者派遣, 手話通訳者設置, 日常生活用具給付等, 手話奉仕員養成研修, 移動支援事業, 地域活動支援センター, 障害児等療育支援事業, 手話通訳者・要約筆記者養成研修, 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修, 手話通訳者・要約筆記者派遣, 盲ろう者向け通訳・介助員派遣.

評価 [Check]



【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

当該年度の評価
【障害者支援施設からの地域生活への移行者数】
達成率は97.9%で概ね目標を達成しているが、前年度からは微増である。入所者の高齢化等により地域生活へ移行することが困難なケースもあるため、移行への準備が必要である。
【施設入所者数】
削減率は-53.8%となっており目標を下回っている。障害の重度化や障害者の高齢化、介護者の高齢化等により一定のニーズがあるため、入所者数が増加していると考えられる。
【地域生活支援拠点等の整備】
協議中の市町があり、達成率は75.0%で目標を下回っている。
【福祉施設から一般就労への移行者数】
達成率は154.5%で目標を達成している。一方で、就労移行支援事業所の減少のため就労継続支援事業所から一般就労に結びつかないケースや就労定着が難しいケースも見られる。
【児童発達支援センターの設置】
現段階で目標を上回っているが、定住自立圏（たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町）に設置した1ヶ所のセンターを4市3町が協議会を設立して利用している状況のため、各市町においてセンターの設置が望まれる。

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

当該年度の評価
【障害福祉サービス等】
達成率が低かったサービスは「自立生活援助」「地域移行支援」「地域定着支援」である。「自立生活援助」については、サービス提供事業所が限られること、「地域移行支援」「地域定着支援」については、指定一般相談支援事業所が少ないため、サービスの利用を通しての移行者が少なかったと考えられる。
【地域生活支援事業】
「成年後見制度法人後見支援」については、市民後見人への理解と周知不足により少なかったと考えられる。「手話奉仕員養成研修」については、4市が手話言語条例を制定したが、修了者は伸びていない。「地域活動支援センター」は事業の理解不足と通所手段の不足により利用者が少なかったと考えられる。

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

次年度に向けての改善点
【障害者支援施設からの地域生活への移行者数】
【施設入所者数】
障害者が安心して地域生活を開始・継続できるように、地域生活支援拠点等の整備、充実や共同生活援助等サービスの確保を図る必要がある。また、障害福祉サービス以外の社会資源の活用を検討する必要がある。
【地域生活支援拠点等の整備】
既設置市町の事例を参考に、各市町に応じた整備に向け、引き続き議論を行う必要がある。既設置市町については、関係機関への周知や体制強化を図る必要がある。
【福祉施設から一般就労への移行者数】
就労移行支援事業所だけでなく就労継続支援事業所の利用者も一般就労へ移行、定着できるよう、各事業所や西播磨障害者就業・生活支援センターをはじめとする就労支援機関と連絡会を定期的に開催、課題解決のため情報共有と連携を引き続き図る必要がある。
【児童発達支援センターの設置】
各市町の実情に応じて設置が進むよう、引き続き検討を進める。

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

次年度に向けての改善点
【障害福祉サービス等】
「自立生活援助」については、サービス内容の周知を引き続き図ることで、事業への新規参入及びサービスの利用を促す必要がある。「地域移行支援」「地域定着支援」については、地域生活支援拠点の整備をする中で、施設や精神科病院と行政、相談支援事業所など関係機関のさらなる連携が必要である。そのためには基幹相談支援センター等が中心となり、自立支援協議会等を活用しながら、課題抽出や情報共有を図り、課題を解決していく必要がある。
【地域生活活動支援】
引き続き事業の周知を図るとともに、事業のニーズを把握する必要がある。

第5期兵庫県障害福祉推進計画（圏域） 令和元年度実績評価書

圏域名 但馬

計画
[Plan]



実行
[Do]



改善
[Act]



評価
[Check]



改善
[Act]



【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

項目	基準値	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)
① 障害者支援施設からの地域生活への移行者数	H29～32年度の累計を記載	22人	13人	59.1%	24人	16人	66.7%	27人		
② 施設入所者数(削減率)	349人(H28年度)	339人	344人	50.0%	337人	345人	33.3%	334人		
③ 地域生活支援拠点等の整備	0市町域(H28年度)	1市町域	0市町域	0%	1市町域	0市町域	0.0%	5市町域		
④ 福祉施設から一般就労への移行者数	26人(H28年度)	24人	18人	75.0%	24人	22人	91.7%	26人		
⑤ 児童発達支援センターの設置		2市町域	3市町域	150.0%	2市町域	3市町域	150.0%	5市町域		

【活動指標（アウトプット）：障害福祉サービス等】

訪問系	居宅介護等	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)
日中活動系	短期入所(福祉型)	949	989	104.2%	974	1,074	110.3%	964		
	短期入所(医療型)	17	22	129.4%	29	23	79.3%	30		
	生活介護	10,986	10,821	98.5%	10,896	10,300	94.5%	11,207		
	自立訓練(機能訓練)	87	69	79.3%	97	27	27.8%	158		
	自立訓練(生活訓練)	181	149	82.3%	221	120	54.3%	241		
	就労移行支援	534	285	53.4%	513	234	45.6%	604		
	就労継続支援A型	732	596	81.4%	821	516	62.9%	886		
	就労継続支援B型	9,817	9,594	97.7%	10,369	9,264	89.3%	10,594		
	就労定着支援	11	0	0.0%	12	2	16.7%	15		
	居住系	自立生活援助	5	0	0.0%	5	0	0.0%	9	
相談支援	共同生活援助	232	227	97.8%	238	234	98.3%	260		
	計画相談支援	482	332	68.9%	454	361	79.5%	524		
	地域移行支援	14	12	85.7%	13	21	161.5%	15		
児童福祉	地域定着支援	24	25	104.2%	29	27	93.1%	33		
	放課後等デイサービス	2,018	2,330	115.5%	2,170	2,532	116.7%	2,326		
	保育所等訪問支援	46	24	52.2%	46	24	52.2%	63		
	児童発達支援	549	461	84.0%	583	550	94.3%	590		
	医療型児童発達支援	1	1	100.0%	1	5	500.0%	1		
	障害児相談支援	158	137	86.7%	178	132	74.2%	193		
居宅訪問型児童発達支援	2	0	0.0%	2	0	0.0%	2			

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

当該年度の評価	<p>① 障害者支援施設からの地域生活への移行者数 ・R1年度目標値24人に対し16人で66.7%と達成率はわずかに伸びた。</p> <p>② 施設入所者数(削減率) ・基準値349人に対し345人の4人減、H30年度より1人増加しており、R1年度目標値337人に対する達成率は33.3%と入所者数が増加している市町がある。全県千人あたりの入所者数は但馬圏域が一番多い。</p> <p>③ 地域生活支援拠点等の整備は、未整備である。各市町において拠点型、面的整備等について検討中である。</p> <p>④ 福祉施設からの一般就労への移行者数 ・R1年度目標値24人に対し22人で91.7%(H30年度75%)で達成率は伸びた。就労移行支援、就労継続支援A型の事業所が少ないことから、全県千人あたりのサービス利用者数は少ない状況。</p> <p>⑤ 児童発達支援センターは、豊岡市内に施設があり北但馬地域(豊岡市、香美町、新温泉町)で共同設置している。</p>
---------	---

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

当該年度の評価	<p>■訪問系 「居宅介護等」の達成率は84.3%、人口千人あたりの総利用時間数を比較すると全県70.2114時間/月、圏域20.8573時間/月となっており、10圏域中9番目と少ない。介護保険でのヘルパー需要も多量中、ヘルパーの人材不足、利用希望の時間が重なるなど利用者のニーズに対応したサービスの整備が課題である。</p> <p>■日中活動系 「短期入所(福祉型)」「就労定着支援」以外は、昨年度実績より減少、目標値に及ばず達成率が低下している。就労移行支援、就労継続支援A型は事業所が少なく地域偏在もあり、利用者のニーズに対応しにくい状況。</p> <p>■生活介護」は、圏域全体に整備され人口千人あたりの利用実績も県下で多い状況。</p> <p>■自立訓練(機能訓練)は、圏域全体に整備され人口千人あたりの利用実績も県下で多い状況。</p> <p>■自立訓練(生活訓練)は、圏域全体に整備され人口千人あたりの利用実績も県下で多い状況。</p> <p>■就労移行支援」2事業所が整備された。就労支援の取り組みから今後利用実績の伸びが予測される。</p> <p>■居住系 「共同生活援助」は、県下で人口千人あたりの事業所数、利用者数が多い状況。地域生活への移行には需要が高いが満床になっているところが多い。日中サービス支援型共同生活援助の開設や未整備町にも整備の動きが出ている。</p> <p>■相談支援 「計画相談」の実利用者が増加傾向にあるが、達成率は79.5%に留まっている。相談支援専門員の人員不足の中利用者の増加が見られ対応がしにくい状況が継続している。「地域移行支援」「地域定着支援」ともに全県より高い水準であり、実績の増加が見られた。</p> <p>■児童福祉 「児童発達支援」の実利用者数は変わらず延利用者数が増え、達成率は94.3%になった。人口千人あたりのサービス量を全県と比較すると全県8.1845人日/月、圏域3.4172人日/月となっており他圏域より低い水準である。計画相談の進捗によりサービス利用に待機期間が生じることがある。「放課後デイサービス」は116.7%と実・延利用者数が増えている。</p> <p>■地域支援事業 移動支援について、延利用見込時間数は226時間/年増加し681時間/年となっているが、。全県千人あたりの利用見込時間数はもっとも少ない。</p> <p>■その他 実績、達成率に反映されにくいのが、圏域では共同生活援助、短期入所、生活介護、児童発達支援、放課後デイサービス、指定一般相談支援事業所が未整備町で設置されるなど、基盤整備が進み障害者が身近で利用できるサービスの選択幅が増えている。養父市・朝来市では広域設置であった自立支援協議会が各市で設置されることとなり地域ニーズに対応した支援体制整備の協議の場となること期待される。</p>
---------	---

【基礎情報 ※30年度実績評価以降に記入】

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
圏域内人口(a)	160,951	158,328	
手帳所持者数(b)	11,059	10,970	
身体障害者	8,225	8,029	
知的障害者	1,910	1,977	
精神障害者	924	964	
障害者率(c=b/a)	6.87%	6.93%	

（圏域内の障害福祉に関する特徴）

但馬圏域の面積は、全県の1/4を占めているが、人口は減少し続けており県全体の1/30となっている。障害福祉サービス事業の地域偏在とサービス供給量に市町間格差がある。広大な地域で山間部も多く交通アクセスが不便で就労を含め社会資源の利用において移動手段の確保が課題となっている。日中活動系の利用先が住み慣れた地域から通所できる事業所に限られており選択することが難しい。自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労定着支援の設置数が1~2カ所まで利用しにくく通所面の課題がある。就労継続支援B型の設置は増加。共同生活援助の設置も増加傾向にあり居住系サービスは充足傾向にあるが、訪問系サービスは低調で利用ニーズに対応できていない。相談支援系は地域格差があり、新規の受入れも難しい自治体もある。児童福祉については、放課後等デイサービスが増加傾向にあるが重症心身障害児や医療的ケア児者について

【活動指標（アウトプット）：市町地域生活支援事業】

訪問系	理解促進研修・啓発	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)
移動支援事業	自発的活動支援	2	2	100.0%	2	2	100.0%	3		
	障害者相談支援	20	18	90.0%	22	21	95.5%	21		
	基幹相談支援センター	1	1	100.0%	1	2	200.0%	5		
	基幹相談支援センター等機能強化	2	2	100.0%	2	2	100.0%	4		
	住居等支援	1	1	100.0%	1	1	100.0%	3		
	成年後見制度利用支援(利用者数)	5	2	40.0%	4	2	50.0%	5		
	成年後見制度法人後見支援	0	0	#DIV/0!	0	0	#DIV/0!	1		
	手話通訳者・要約筆記者派遣	366	355	97.0%	392	592	151.0%	404		
	手話通訳者設置	1	1	100.0%	2	1	50.0%	2		
	日常生活用具付等	4,184	4,503	107.6%	4,159	4,551	109.4%	4,158		
地域支援事業	手話奉仕員養成研修(修了者数)	63	65	103.2%	63	44	69.8%	70		
	移動支援事業	4,651	4,245	91.3%	5,784	4,262	73.7%	5,823		
	地域活動支援センター(自市町内)	146	113	77.4%	151	112	74.2%	170		
	地域活動支援センター(他市町村内)	35	21	60.0%	42	32	76.2%	29		
	障害児等療育支援事業									
	手話通訳者・要約筆記者養成研修									
	盲ろう者向け通訳・介助員養成研修									
	手話通訳者・要約筆記者派遣(専門性)									
	盲ろう者向け通訳・介助員派遣(専門性)									

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

次年度に向けての改善点	<p>【障害者支援施設からの地域生活への移行者数】【施設入所者数(削減率)】</p> <p>・入所者の重度化・高齢化に対応するための共同生活援助の整備を進める。・グループホームから地域生活への移行に向けた居住・訪問系サービスの整備を進める。・各市町の地域生活への移行が可能な利用者の実態把握。</p> <p>【福祉施設からの一般就労への移行者数】</p> <p>・地域事業者への障害者雇用促進を図るため、情報提供、職場見学、障害者施設、特別支援学校との交流など障害者雇用への理解を進める。・就労継続支援B型事業所からのステップアップ、就労継続支援A型事業所の整備、一般就労への移行支援、就労定着支援など、障害者の様々な働き方を理解し、支援方法を学ぶ機会を作る。・各市町の福祉施設からの一般就労への移行が可能な利用者の実態把握。</p> <p>・自立支援協議会において福祉施設従事者への一般就労への移行促進に向けた取り組みについて協議の場を設置。</p> <p>【地域生活支援拠点等の整備】【児童発達支援センターの設置】</p> <p>・各市町の実態を踏まえ整備を進める。・拠点等の整備を進めるにあたり各市町に基幹相談支援センターの整備を進める。・南但馬での児童発達支援センター整備は限られた事業所しかない現状であり検討を継続する。</p>
-------------	---

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

次年度に向けての改善点	<p>【訪問系】居宅介護等の必要なサービスが利用できる体制づくり、現行サービスの継続に努める。</p> <p>【日中活動系】地域生活への移行を推進するため、市町におけるニーズに合わせた日中活動の場が提供できる体制の検証と評価の実施</p> <p>就労支援について、相談支援専門員、就労系福祉サービス事業所(サービス管理責任者)、障害者就労・生活支援センター等と就労支援における課題を共有し、地域ニーズに着目した働く場の確保と体制づくりについて研修や検討の継続。また、重症心身障害者・医療的ケア児が通所可能な事業所の拡充。</p> <p>【居住系】共同生活援助事業の未整備の解消と重度者用の施設の確保を進める。グループホームからのアパート転居を増やすためにも、住まいの確保や住居補助などについて、引き続き各市町の協議会を中心に既存サービス・制度の拡充を図る。また、循環型としてサテライト型住居を設置し共同生活援助からの一人暮らしの支援や、施設等から一人暮らしへの移行を希望する障害者の地域生活を支援するため、自立生活援助の整備を行う。</p> <p>【相談支援】相談支援専門員及び事業所(特定・一般)の拡充や事業所におけるピアサポーターの活動拡大、圏域相談支援事業担当者連絡会やフォローアップ研修等を活用し資質向上を図る。地域生活拠点の整備を進め高齢者施策への運動など包括的な相談支援体制を構築する必要がある。現在の各市町における相談支援体制の検証・評価の実施。</p> <p>【児童福祉】南但馬2市においては児童発達支援センターの確保に向けた体制整備を行う。また、福祉と教育を一体的に支えるため、運動性のある障害児支援利用計画と教育支援計画が立てられるよう、関係者の連携を強化する。各市町の医療的ケア児の支援・連携のための協議等から圏域課題の抽出、必要な支援を検討する。</p> <p>■地域支援事業 移動支援について、各市町における対応状況の把握と体制の検討。</p> <p>【その他】上記の改善点について、協議会で協議の場を設置することが求められる。また、訪問系、日中活動系、居住系、児童福祉サービス提供責任者、サービス管理責任者、児童発達支援責任者間のネットワークの構築を図り相互で高め合うこと、成果目標の共有を図る。</p>
-------------	--

※その他特筆すべき事項や圏域自立支援協議会等で特に強調された意見等があれば併せて提出してください(様式任意)。

第5期兵庫県障害福祉推進計画（圏域） 令和元年度実績評価書（案）

圏域名 丹波



【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

項目	基準値	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)
① 障害者支援施設からの地域生活への移行者数	H29～32年度の累計を記載	6人	5人	83.3%	10人	6人	60.0%	14人		
② 施設入所者数（削減率）	139人（H28年度）	135人	124人	375.0%	134人	126人	260.0%	132人		
③ 地域生活支援拠点等の整備	0市域（H28年度）	0市域	0市域	#DIV/0!	0市域	0市域	#DIV/0!	2市域		
④ 福祉施設から一般就労への移行者数	23人（H28年度）	27人	9人	33.3%	31人	14人	45.2%	35人		
⑤ 児童発達支援センターの設置		0市域	0市域	#DIV/0!	1市域	1市域	100.0%	2市域		

【活動指標（アウトプット）：障害福祉サービス等】

訪問系	内容	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)
日中活動系	居宅介護等 [時間/月]	5,038	4,960	98.5%	5,289	4,082	77.2%	5,563		
	短期入所（福祉型） [人日/月]	284	247	87.0%	296	235	79.4%	307		
	短期入所（医療型） [人日/月]	10	16	160.0%	10	15	150.0%	10		
	生活介護 [人日/月]	4,317	3,806	88.2%	4,350	4,614	106.1%	4,383		
	自立訓練（機能訓練） [人日/月]	116	14	12.1%	134	3	2.2%	153		
	自立訓練（生活訓練） [人日/月]	73	21	28.8%	73	14	19.6%	73		
	就労移行支援 [人日/月]	396	250	63.1%	437	233	53.3%	479		
	就労継続支援A型 [人日/月]	360	306	85.0%	395	614	155.4%	429		
	就労継続支援B型 [人日/月]	5,166	4,176	80.8%	5,216	5,032	96.5%	5,266		
	就労定着支援 [人/月]	2	1	50.0%	3	4	133.3%	4		
居住系	自立生活援助 [人/月]	1	0	0.0%	2	0	0.0%	4		
	共同生活援助 [人/月]	124	131	105.6%	126	128	101.6%	128		
相談支援	計画相談支援 [人/月]	440	252	57.3%	460	269	58.5%	480		
	地域移行支援 [人/月]	2	2	100.0%	2	1	50.0%	2		
	地域定着支援 [人/月]	12	14	116.7%	14	9	64.3%	16		
児童福祉	放課後等デイサービス [人日/月]	2,533	1,632	64.4%	2,643	1,014	38.4%	2,753		
	保育所等訪問支援 [人日/月]	25	22	88.0%	30	14	46.7%	36		
	児童発達支援 [人日/月]	2,126	941	44.3%	2,261	441	19.5%	2,387		
	医療型児童発達支援 [人日/月]	0	0	#DIV/0!	0	0	#DIV/0!	0		
	障害児相談支援 [人/月]	47	45	95.7%	50	102	204.0%	54		
	居宅訪問型児童発達支援 [人日/月]	4	0	0.0%	4	0	0.0%	4		

【基礎情報 ※30年度実績評価以降に記入】

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
圏域内人口 (a)	102,214	101,004	
手帳所持者数 (b)	7,394	7,307	
身体障害者	5,322	5,170	
知的障害者	1,216	1,241	
精神障害者	856	896	
障害者率 (c=b/a)	7.23%	7.23%	

（圏域内の障害福祉に関する特徴）

- 高齢化率は35.3（令和2年2月現在）で、年々高くなっている。県平均より高い。障害者とその家族（保護者）も高齢化している。
- 山間部で公共交通機関が乏しく、移動手段は自家用車によるものが多い。高齢者の免許返納についても地域の課題となっており、移動手段について公的サービスの導入の検討が必要である。
- 圏域を越えて隣接市町のサービスの利用が多く、圏域内の相互利用は少ない。
- 医療的ケアが必要な重度障害児・者は圏域外のサービスを利用している。
- 県と比較して、訪問系サービスは行動援護が高くなっている。日中活動系サービスでは、生活介護、就労継続支援B型、療養介護が高い。居住系サービスでは、共同生活援助が高い。児童福祉サービスは、障害児相談支援が高くなっている。市町地域生活支援事業は、手話奉仕員養成研修（修了者数）以外は高くなっている。

【活動指標（アウトプット）：市町地域生活支援事業】

項目	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)	目標(a)	実績(b)	達成率(b)/(a)
理解促進研修・啓発 [市町]	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2		
自発的活動支援 [市町]	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2		
障害者相談支援 [箇所]	3	3	100.0%	3	3	100.0%	3		
基幹相談支援センター [市町]	1	1	100.0%	1	1	100.0%	2		
基幹相談支援センター等機能強化 [市町]	1	1	100.0%	1	1	100.0%	2		
住居等支援 [市町]	0	0	#DIV/0!	0	0	#DIV/0!	1		
成年後見制度利用支援（利用者数） [人]	13	14	107.7%	17	14	82.4%	21		
成年後見制度法人後見支援 [市町]	0	0	#DIV/0!	1	1	100.0%	2		
手話通訳者・要約筆記者派遣 [件]	350	360	102.9%	360	441	122.5%	370		
手話通訳者設置 [人]	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2		
日常生活用具給付等 [件]	2,310	2,364	102.3%	2,315	2,368	102.3%	2,321		
手話奉仕員養成研修（修了者数） [人]	107	69	64.5%	106	49	46.2%	115		
移動支援事業 [時間]	21,982	21,914	99.7%	23,587	21,396	90.7%	25,435		
地域活動支援センター（自市町内） [人]	83	93	112.0%	83	92	110.8%	83		
地域活動支援センター（他市町村内） [人]	5	4	80.0%	5	9	180.0%	5		
障害児等療育支援事業 [中核市のみ：箇所]									
手話通訳者・要約筆記者養成研修 [中核市のみ：人]									
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修 [中核市のみ：人]									
手話通訳者・要約筆記者派遣（専門性） [中核市のみ：件]									
盲ろう者向け通訳・介助員派遣（専門性） [中核市のみ：件]									

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

当該年度の評価

- ・成果指標①：令和元年度の目標は10人で、達成率は60.0%(6名)だった。
- ・成果指標②：基準値139人のところ、令和元年度の目標値は134人で実績は126人(基準値から13名、目標値より8名削減)だった。達成率は260.0%だった。
- ・成果指標③：地域生活支援拠点等の整備については、令和2年度設置を目標に取り組んでいる。
- ・成果指標④：令和元年度の目標31人、実績は14人で45.2%の達成率だった。
- ・成果指標⑤：児童発達支援センターの設置は、令和元年度に管内1市が設置、もう1市も設置に向け検討中である。

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

次年度に向けての改善点

- ・施設入所者の地域移行・一般就労への移行に向けて、関係機関から阻害要因について共通理解を図り、解決に向け具体的対策を検討する。
- ・前回の評価からの改善点①新規入所者削減のために、新規入所者の現状の把握に努め、②新規入所に繋がる要因を持つ対象者への、地域生活継続の視点でのモニタリング強化や、事例検討の充実等支援者支援に引き続き取り組む。

【圏域自立支援協議会での意見】

- ①地域移行への支援：障害者の能力のモニタリングや意思決定への支援に関わることが多い。相談支援事業の充実と支援者のレベルアップ。保護者・障害者当事者の高齢化に伴い、地域生活拠点を整備し、在宅生活を支える仕組みを作る。障害者の権利擁護。達成率が低い目標・サービスについて、要因をはっきりさせるための具体的検証が必要。
- ②一般就労への移行：障害者雇用への理解促進。就労後の相談支援体制の充実。発達障害者への就労支援

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

当該年度の評価

【訪問系】千人あたりの利用者数で見ると、行動援護以外は全県より下回っている。居宅介護・重度訪問介護・同行援護が全県より著しく低く、圏域内で偏りもある。

【日中活動系】短期入所のうち、医療型は目標を上回ったが、福祉型は目標を下回った。また、自立訓練（機能訓練・生活訓練）の達成率が低い。就労継続支援A・B型の利用者は目標を上回った。就労定着支援（新規）は目標を上回った。

【居住系】自立生活援助は現時点での実績はなし、共同生活援助・施設入所支援は概ね達成できている。

【相談支援】計画相談・地域移行支援・地域定着支援ともに目標値を下回った。またサービスにより圏域内の偏りがある。

【児童福祉】放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・児童発達支援は、圏域内での偏りがある。障害児相談支援（新規）は目標を上回った。居宅訪問型児童発達支援（新規）は現時点で取組実績なし。教育と福祉の協議の場・医療的ケア児支援のコーディネーターは両市ともに配置済みである。障害児の相談窓口は1市のみ設置済み、もう1市についても設置見込みとなっている。

【地域生活支援事業】概ね目標を達成できている。手話奉仕員養成研修（修了者数）は、受講希望者数の減少により目標数には達していないが、全県より高い数字となっている。

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

次年度に向けての改善点

平成31年4月に障がい者基幹相談支援センターが1市には設置された。未設置の市について設置に向けて取り組むこと、また、地域の課題解決に向け、センターを中心として取り組んでいく体制づくりが必要である。

- ①訪問系サービスでは、利用者数に伴う増減があり、必要時に必要なサービスが受けられる体制づくりに引き続き取り組む。サービスを担う人材不足が地域の大きな課題であり、障害分野を超えて解決策の検討が必要である。
- ②利用者本人の意思に沿った必要なサービスを受けられるよう、支援者研修を実施している。障害者の高齢化に伴い、高齢者サービスを担う支援者も含めた取組が必要。
- ③地域移行・地域定着支援には、本人支援と合わせ家族・地域住民・支援者の理解促進が必要である。地域包括ケアシステムの推進に向けて引き続き取り組んでいく。
- ④“医療型児童発達支援”“居宅訪問型児童発達支援”など、実績がないサービスについて、現状の掘り起こしやサービスの提供の取組みについては、引き続き検討が必要である。

※その他特筆すべき事項や圏域自立支援協議会等で特に強調された意見等があれば併せて提出してください（様式任意）。

第5期兵庫県障害福祉推進計画（圏域） 令和元年度実績評価書

圏域名 淡路

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

Table with 10 columns: 項目, 基準値, 平成30年度 (目標, 実績, 達成率), 令和元年度 (目標, 実績, 達成率), 令和2年度 (目標, 実績, 達成率). Rows include 障害者支援施設からの地域生活への移行者数, 施設入所者数, 地域生活支援拠点等の整備, etc.

【活動指標（アウトプット）：障害福祉サービス等】

Table with 10 columns: 訪問系, 日中活動系, 居住系, 相談支援, 児童福祉. Columns include 項目, 平成30年度 (目標, 実績, 達成率), 令和元年度 (目標, 実績, 達成率), 令和2年度 (目標, 実績, 達成率). Rows include 居宅介護等, 短期入所, 生活介護, etc.

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

Table with 2 columns: 当該年度の評価, 内容. Content includes 障害者支援施設からの地域生活への移行者数, 地域移行支援対象者のニーズ調査, 地域生活への移行者数は3人で、計画を下回った.

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

Table with 2 columns: 当該年度の評価, 内容. Content includes 【障害福祉サービス等】訪問系・生活介護の達成率、実績は平成30年度を下回っている。人材不足により希望どりの利用は調整困難な状況が継続している。

【基礎情報 ※30年度実績評価以降に記入】

Table with 4 columns: 項目, 平成30年度末, 令和元年度末, 令和2年度末. Rows include 圏域内人口, 手帳所持者数, 身体障害者, etc.

（圏域内の障害福祉に関する特徴）

・淡路圏域では、圏域内の障害者相談支援が円滑に機能し、当事者の地域生活向上と社会資源充実に向けた活動に寄与することを目的として、洲本市、南あわじ市、淡路市が共同で「淡路障害者自立支援協議会」を設置し、圏域内で同じ水準の障害福祉サービスが提供されるよう、協力・連携を図っている。

【活動指標（アウトプット）：市町地域生活支援事業】

Table with 10 columns: 訪問系, 日中活動系, 居住系, 相談支援, 児童福祉. Columns include 項目, 平成30年度 (目標, 実績, 達成率), 令和元年度 (目標, 実績, 達成率), 令和2年度 (目標, 実績, 達成率). Rows include 理解促進研修・啓発, 自発的活動支援, 障害者相談支援, etc.

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

Table with 2 columns: 次年度に向けての改善点, 内容. Content includes 【障害者支援施設からの地域生活への移行】施設入所者の調査や現状把握を行うとともに地域に暮らす人々の状況の変化と合わせながら改めて地域診断を行うなど、他の社会資源との相互関係の中での「入所施設」役割を再検討することが必要不可欠であり、施設・関係機関と連携して必要に応じた地域移行・地域定着の個別給付を活用した計画に基づく丁寧な支援の実施が必要である。

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

Table with 2 columns: 次年度に向けての改善点, 内容. Content includes 【障害福祉サービス等】日中活動系の自立訓練（機能訓練）、短期入所（医療型）、児童福祉の医療型児童発達支援については、圏域外事業所の利用など、広域で必要なサービスの確保に努めてきたが、当事者や保護者の負担軽減は勿論のこと、コロナ禍を含め災害時には「圏域間の移動が困難」になることも想定し、医療機関や介護保険等分野からの参入も引き続き進めていく必要がある。

※その他特筆すべき事項や圏域自立支援協議会等で特に強調された点等があれば併せて提出してください。（様式任意）。